

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 1 一般管理費	(単位：円)
事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
秘書業務経費 (秘書課)	13,177,957	<p>(目的) 市長及び副市長の円滑な公務遂行を図ります。</p> <p>(対象) 市長、副市長、市政運営に関係する団体及び個人</p> <p>(手段) ・久喜市表彰規則に基づき、表彰状31件、感謝状92件を贈呈しました。 ・市長交際費支出基準に基づき、交際費51件を支出しました。 ・市長公用車をリースし、運行管理を委託にて実施しました。 ・全国市長会、埼玉県市長会等の関係団体に負担金を支出しました。</p> <p>(成果) 市政運営に関係する団体及び個人との良好な関係を保ち、市長及び副市長が円滑に公務を行うことができました。</p>	72
人事管理事業 (人事課)	8,259,268	<p>(目的) 職員の人事管理及び給与の支給等を適正かつ効率よく行います。</p> <p>(対象) 職員</p> <p>(手段) 適正な人事管理を行うため、人事ヒアリングや定員適正化計画等に基づき、適正な職員配置に努め、職員採用についても必要に応じ実施しました。また、給与の支給についても、効率的な処理を行いました。 ・令和3年度退職者 38人（定年18人、勸奨4人、自己都合等16人） ・令和3年度採用試験等に 37人（新規採用職員34人、任期付職員2人、出向者帰任1人） による採用者</p> <p>(成果) 新たな行政需要や社会環境の変化に対応する適正な人員配置及び人事管理を行うことができました。また、給与の支給についても、人事給与システムの活用によって効率的な処理を行うことができました。</p>	74
職員研修事業 (人事課)	3,237,782	<p>(目的) 公務員としての意識の確立と職員の能力を高め、まちづくりの担い手としての人材の育成を図ります。</p> <p>(対象) 職員</p>	76

(手段) 職員研修実施計画に基づき、職員研修を計画的に実施したほか、各種研修に職員を派遣しました。

・市独自研修

(単位：人、日)

研 修 名	男	女	合計	日数
新規採用職員研修	10	30	40	3
新規採用職員 人権研修	10	30	40	1
新規採用職員 体験研修 (衛生組合施設体験)	10	30	40	1
手話研修 (基礎)	14	14	28	1
手話研修 (実践)	11	8	19	6
普通救命講習会	10	9	19	1
人事評価研修	45	8	53	1
女性職員キャリアアップ研修	0	20	20	1
マネジメント研修	24	7	31	1
ハラスメント防止研修	42	9	51	1

※日数は研修生1人が出席する日数です。

・共同研修

(単位：人、日)

研 修 機 関 名	研 修 名	男	女	合計	日数
三市一町共同研修会	初級職員研修	13	21	34	4
	上級職員研修	4	7	11	3
	係長実践研修	8	2	10	2
	応対能力養成研修	23	11	34	3
	マネジメント研修	7	0	7	2
	法制執務研修	4	0	4	3
	民法・個人情報保護研修	5	2	7	3
	管理職研修	15	3	18	2

※日数は研修生1人が出席する日数です。

・派遣研修

(単位：人、日)

研 修 機 関 名	研 修 名	男	女	合計	日数
彩の国さいたま	新規採用職員研修 (第Ⅱ部課程)	10	30	40	1
人づくり広域連合	中級研修 (基礎)	11	13	24	2
	中級研修 (実践)	11	17	28	2

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 1 一般管理費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果						決算書の ページ
		研修機関名	研修名	男	女	合計	日数	
		彩の国さいたま	主査級研修	12	5	17	2	
		人づくり広域連合	課長補佐級研修	14	4	18	2	
		(続き)	課長級研修	14	5	19	2	
			行政法	1	1	2	3	
			新・経済の動きを読む	2	1	3	2	
			ビッグデータを活用した政策形成	3	0	3	2	
			地方自治法A (基本編)	3	0	3	2	
			地方公務員法A (基本編)	2	0	2	1	
			地方公務員法B (事例研究編)	0	1	1	3	
			プレゼンテーション研修	0	2	2	2	
			セルフリーダーシップ	1	0	1	1	
			説明スキル向上	6	1	7	2	
			「聞く力」向上	4	2	6	2	
			文章作成力向上	1	3	4	2	
			合意形成スキル向上	1	0	1	2	
			業務に活かすセルフマネジメント	2	1	3	1	
			組織力を高める!	3	1	4	1	
			引継ぎ・業務マニュアル					
			事務ミス防止研修	7	0	7	2	
			ロジカルシンキング・効率的な 業務の進め方	0	3	3	2	
			公共マーケティング	1	0	1	1	
			レジリエンス向上	2	0	2	1	
			判断力・決断力向上	2	0	2	1	
			事業スクラップ研修	1	0	1	1	
			接遇研修指導者養成研修	1	0	1	3	
			人づくりセミナー第1回	1	0	1	1	
			人づくりセミナー第2回	2	0	2	1	
			女性職員のためのキャリアデザイン (主査・係長級)	0	1	1	3	

	再任用希望職員研修	12	4	16	1
	災害対応研修	0	2	2	1
	契約事務研修	0	1	1	2
	専門職（保育士）情報交換会	0	1	1	1
	専門職（保健師）情報交換会	0	1	1	2
市町村職員中央 研修所	中小企業に対する支援	1	0	1	5
	固定資産税課税事務（土地）	1	0	1	9
	管理職を目指すステップアップ講座	0	1	1	5
	広報の効果的実践	0	1	1	9
	職員研修の企画と実践	1	0	1	9
日本経営協会	新任担当者のための自治体広報の基本と メディア活用のポイント	0	1	1	2
	指定居宅介護支援事業所における指導 監督のポイント	0	1	1	1
	法人住民税の理論と実務	1	0	1	2
	講義と演習で習得する地方公営企業の 消費税	1	0	1	2
	家屋評価実務～見積書の分析及び設計 図書からの拾い出し～	1	0	1	2
	選挙管理事務の実務講座	0	1	1	3
自治大学校	第2部課程第192期研修	1	0	1	71
	第2部課程第195期研修	0	1	1	71

※日数は研修生1人が出席する日数です。

(成果) 職員研修を計画的に実施するとともに、各種研修に職員を派遣することにより、職員の能力開発と資質の向上に資することができました。

職員福利厚生事業
(人事課)

9,805,507

(目的) 職員等の健康の保持増進を図ります。

(対象) ・定期健康診断…正職員、再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員
・大腸検診及び胃検診…正職員、再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員
及び被扶養配偶者（任意継続組合員及び被扶養配偶者を含む）
・ストレスチェック…正職員、再任用職員、任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員
・メンタルヘルス相談…全ての職員

76

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 1 一般管理費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																												
		<p>(手段) 定期健康診断を主とした健康管理事業を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：日、人、円)</p> <table border="1" data-bbox="743 320 1850 576"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日数</th> <th>人数</th> <th>支出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期健康診断</td> <td>5</td> <td>1,047</td> <td>6,235,680</td> </tr> <tr> <td>大腸検診</td> <td>5</td> <td>294</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>胃検診</td> <td>5</td> <td>132</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェック</td> <td>R3.8.23~R3.9.3</td> <td>1,087</td> <td>389,455</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェックに伴う個別面接</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>352,000</td> </tr> <tr> <td>メンタルヘルス相談</td> <td>6</td> <td>25</td> <td>126,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>※大腸検診・胃検診については、埼玉県市町村職員共済組合が全額負担するため、支出はありません。</p> <p>※ストレスチェックについては、実施期間を示しています。</p> <p>(成果) 各種事業の実施により、職員等の心身両面における健康の保持増進に資することができました。</p>	事業名	実施日数	人数	支出額	定期健康診断	5	1,047	6,235,680	大腸検診	5	294	0	胃検診	5	132	0	ストレスチェック	R3.8.23~R3.9.3	1,087	389,455	ストレスチェックに伴う個別面接	2	8	352,000	メンタルヘルス相談	6	25	126,600	
事業名	実施日数	人数	支出額																												
定期健康診断	5	1,047	6,235,680																												
大腸検診	5	294	0																												
胃検診	5	132	0																												
ストレスチェック	R3.8.23~R3.9.3	1,087	389,455																												
ストレスチェックに伴う個別面接	2	8	352,000																												
メンタルヘルス相談	6	25	126,600																												
入札参加事務事業 (財政課)	3,163,442	<p>(目的) 競争入札の執行により適正な入札・契約事務を行います。</p> <p>(対象) 入札執行課</p> <p>(手段) 埼玉県電子入札共同システム等により、競争入札の参加資格に関する審査を行い、入札参加資格者名簿を作成するとともに、競争入札の執行により適正な入札・契約事務を行いました。</p> <p>令和3・4年度入札参加資格者名簿登載状況 (単位：事業者)</p> <table border="1" data-bbox="790 1118 1527 1342"> <thead> <tr> <th>登録区分</th> <th>名簿登載者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設工事</td> <td>1,376</td> </tr> <tr> <td>設計・調査・測量業務</td> <td>944</td> </tr> <tr> <td>土木施設維持管理業務</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>物品等 (その他業務含む)</td> <td>2,809</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,466</td> </tr> </tbody> </table>	登録区分	名簿登載者数	建設工事	1,376	設計・調査・測量業務	944	土木施設維持管理業務	337	物品等 (その他業務含む)	2,809	合計	5,466	78																
登録区分	名簿登載者数																														
建設工事	1,376																														
設計・調査・測量業務	944																														
土木施設維持管理業務	337																														
物品等 (その他業務含む)	2,809																														
合計	5,466																														

		<p>令和3年度入札件数及び落札率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事（設計額130万円超） <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札方式</th> <th>件数</th> <th>落札率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般競争入札</td> <td>95件</td> <td>96.6%</td> </tr> <tr> <td>指名競争入札</td> <td>28件</td> <td>96.8%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>123件</td> <td>96.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考（令和2年度：設計額130万円超）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>落札率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89件</td> <td>96.8%</td> </tr> <tr> <td>33件</td> <td>90.4%</td> </tr> <tr> <td>122件</td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一般競争入札：令和元年度以降、設計額500万円以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計・調査・測量業務委託（設計額50万円超） <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札方式</th> <th>件数</th> <th>落札率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指名競争入札</td> <td>89件</td> <td>90.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考（令和2年度：設計額50万円超）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>落札率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110件</td> <td>90.7%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・土木施設維持管理業務委託（設計額50万円超） <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札方式</th> <th>件数</th> <th>落札率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指名競争入札</td> <td>23件</td> <td>96.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考（令和2年度：設計額50万円超）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>落札率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29件</td> <td>93.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 入札参加資格者名簿の作成及び競争入札の執行により、入札・契約事務の適正化を図ることができました。</p>	入札方式	件数	落札率	一般競争入札	95件	96.6%	指名競争入札	28件	96.8%	合 計	123件	96.6%	件数	落札率	89件	96.8%	33件	90.4%	122件	95.0%	入札方式	件数	落札率	指名競争入札	89件	90.2%	件数	落札率	110件	90.7%	入札方式	件数	落札率	指名競争入札	23件	96.3%	件数	落札率	29件	93.1%	
入札方式	件数	落札率																																									
一般競争入札	95件	96.6%																																									
指名競争入札	28件	96.8%																																									
合 計	123件	96.6%																																									
件数	落札率																																										
89件	96.8%																																										
33件	90.4%																																										
122件	95.0%																																										
入札方式	件数	落札率																																									
指名競争入札	89件	90.2%																																									
件数	落札率																																										
110件	90.7%																																										
入札方式	件数	落札率																																									
指名競争入札	23件	96.3%																																									
件数	落札率																																										
29件	93.1%																																										
行政不服審査会運営事業 (庶務課)	0	<p>(目的) 行政の処分又は不作為に対してなされた審査請求に関し、審査庁の判断の妥当性について、第三者の立場で調査・審議を行います。</p> <p>(対象) 行政不服審査会委員及び審査関係人</p> <p>(手段) 行政不服審査会の開催</p> <p>(成果) 案件がなかったため、行政不服審査会を開催しませんでした。</p>	78																																								

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 2 広報広聴費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出済額	事業の成果	決算書のページ
広報発行事業 (市政情報課)	28,093,100	<p>(目的) 市政運営に対する理解と協力をいただくため、様々な情報を掲載した広報紙を発行します。</p> <p>(対象) 市民（全世帯）</p> <p>(手段) 毎月1日に「広報くき」を発行し、区長等を通じて各世帯に配布しました。 ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、緊急事態宣言が発令された際は、ポストインによる配布を実施しました（令和3年9月号、10月号）。</p>	78

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 2 広報広聴費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																										
		<p>・広報くきの発行 4色刷り 24,031,536円</p> <p style="text-align: right;">(単位：部、頁)</p> <table border="1" data-bbox="743 323 1758 579"> <thead> <tr> <th>発行月</th> <th>発行部数</th> <th>頁数</th> <th>発行月</th> <th>発行部数</th> <th>頁数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3. 5</td> <td>63,000</td> <td>32</td> <td>R3. 11</td> <td>62,500</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>63,000</td> <td>32</td> <td>12</td> <td>62,500</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>62,600</td> <td>32</td> <td>R4. 1</td> <td>62,400</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>62,500</td> <td>32</td> <td>2</td> <td>62,500</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>66,500</td> <td>32</td> <td>3</td> <td>62,600</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>66,500</td> <td>32</td> <td>4</td> <td>62,600</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 月1回広報紙を発行し、区長等を通じて配布することにより、様々な情報を市民に提供することができました。また、全国広報コンクール広報紙部門において入選及び読売新聞社賞を受賞しました。これにより、市外の方にも、本市の取組等を広く知っていただくことができました。</p>	発行月	発行部数	頁数	発行月	発行部数	頁数	R3. 5	63,000	32	R3. 11	62,500	28	6	63,000	32	12	62,500	36	7	62,600	32	R4. 1	62,400	32	8	62,500	32	2	62,500	32	9	66,500	32	3	62,600	28	10	66,500	32	4	62,600	28	
発行月	発行部数	頁数	発行月	発行部数	頁数																																								
R3. 5	63,000	32	R3. 11	62,500	28																																								
6	63,000	32	12	62,500	36																																								
7	62,600	32	R4. 1	62,400	32																																								
8	62,500	32	2	62,500	32																																								
9	66,500	32	3	62,600	28																																								
10	66,500	32	4	62,600	28																																								
ホームページ事業 (市政情報課)	2,596,836	<p>(目的) 市政運営に対する理解と協力をいただくとともに、市の取組や魅力等を紹介し、多くの方に久喜市のことをよく知ってもらうため、市ホームページを活用して、様々な情報を市内外に発信します。</p> <p>(対象) 市民等</p> <p>(手段) 担当課等が行政情報を適切に作成・更新していることを確認しました。 また、最新の情報に更新するよう、ホームページの運用管理を行いました。</p> <p>(成果) ホームページを通じて、市の主要な事業や催しもの、市の魅力等の様々な情報を発信することができました。 ※久喜市ホームページ年間アクセス件数 13,433,301件</p>	80																																										
メール配信事業 (市政情報課)	1,742,400	<p>(目的) 市からのお知らせや子育て支援等、様々な情報を市民等にメールで配信します。</p> <p>(対象) 市民等</p> <p>(手段) メールアドレスを子育て支援情報、安全・安心情報、市政・イベント情報、防災行政無線情報の</p>	80																																										

配信に登録したそれぞれの利用者に、必要な情報をメール配信しました。

(単位：件)

配信内容	配信件数
子育て支援情報	114
安全・安心情報	69
市政・イベント情報	531
防災行政無線情報	248
合 計	962

(成果) 4つのチャンネルから、利用者のニーズに合わせた情報をメール配信することができました。

※利用登録者数(3月末現在)：子育て支援情報 668人
 安全・安心情報 3,097人
 市政・イベント情報 2,654人
 防災行政無線情報 10,578人

データ放送配信事業 (市政情報課)	660,000	<p>(目的) 株式会社テレビ埼玉の「テレ玉市町村データ放送サービス」を活用し、市からの情報をテレビのデータ放送を通じて発信します。</p> <p>(対象) 市民等</p> <p>(手段) 「テレ玉市町村データ放送サービス」を活用し、市のイベント等について情報を発信しました。</p> <p>(成果) データ放送を活用し、市の情報を簡単なテレビ操作で市民等へお知らせすることができました。特に、インターネット環境がない方にも幅広く情報を発信することができました。</p>	80
----------------------	---------	---	----

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 3 文書費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
法規管理事業 (庶務課)	4,746,805	<p>(目的) 適切な法規管理事務を推進します。</p> <p>(対象) 市民及び職員</p> <p>(手段) ・各課の依頼に基づき、256件の例規審査を行いました。</p>	80

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 3 文書費 (単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																						
		<p>・定期的にデジタル例規集の維持更新を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="790 284 1160 687"> <thead> <tr> <th>内容年月日</th> <th>更新年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R3.3.31</td><td>R3.5.20</td></tr> <tr><td>R3.5.31</td><td>R3.6.24</td></tr> <tr><td>R3.7.1</td><td>R3.8.25</td></tr> <tr><td>R3.8.31</td><td>R3.10.8</td></tr> <tr><td>R3.10.4</td><td>R3.11.2</td></tr> <tr><td>R3.10.31</td><td>R3.11.29</td></tr> <tr><td>R3.11.30</td><td>R3.12.27</td></tr> <tr><td>R3.12.31</td><td>R4.2.9</td></tr> <tr><td>R4.1.31</td><td>R4.2.25</td></tr> <tr><td>R4.2.28</td><td>R4.3.29</td></tr> </tbody> </table> <p>・「最近公布した条例、規則、要綱等」をホームページに掲載(年間12回)しました。</p> <p>(成果) 適切かつ効率的な法規管理に寄与することができました。</p>	内容年月日	更新年月日	R3.3.31	R3.5.20	R3.5.31	R3.6.24	R3.7.1	R3.8.25	R3.8.31	R3.10.8	R3.10.4	R3.11.2	R3.10.31	R3.11.29	R3.11.30	R3.12.27	R3.12.31	R4.2.9	R4.1.31	R4.2.25	R4.2.28	R4.3.29	
内容年月日	更新年月日																								
R3.3.31	R3.5.20																								
R3.5.31	R3.6.24																								
R3.7.1	R3.8.25																								
R3.8.31	R3.10.8																								
R3.10.4	R3.11.2																								
R3.10.31	R3.11.29																								
R3.11.30	R3.12.27																								
R3.12.31	R4.2.9																								
R4.1.31	R4.2.25																								
R4.2.28	R4.3.29																								
<p>文書管理事業 (庶務課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)</p>	<p>48,086,832</p>	<p>(目的) 適切な文書管理事務を推進します。</p> <p>(対象) 職員</p> <p>(手段) 各課の文書をまとめて発送しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位:円、件)</p> <table border="1" data-bbox="790 1121 1527 1305"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>金 額</th> <th>件 数 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郵便(一般会計分)</td> <td>45,148,148</td> <td>537,588</td> </tr> <tr> <td>レターパック</td> <td>665,270</td> <td>1,721</td> </tr> <tr> <td>宅配便</td> <td>151,238</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>切手</td> <td>303,092</td> <td>4,975</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 各種割引制度を活用しながら、各課の文書を適切に発送できました。</p>	内 訳	金 額	件 数 等	郵便(一般会計分)	45,148,148	537,588	レターパック	665,270	1,721	宅配便	151,238	153	切手	303,092	4,975	<p>80</p>							
内 訳	金 額	件 数 等																							
郵便(一般会計分)	45,148,148	537,588																							
レターパック	665,270	1,721																							
宅配便	151,238	153																							
切手	303,092	4,975																							

ファイリングシステム維持管理事業 (市政情報課)	1,789,436	<p>(目的) ファイリングシステムにより公文書の整理や保管を行い、情報公開制度等への的確な対応を図ります。</p> <p>(対象) 職員</p> <p>(手段) ・日常的な公文書の管理のため、保管単位ごとに文書取扱責任者とファイル責任者を選任しました。 ・公文書の適正な管理のため、ファイリングシステムに関する自主点検を全庁的に行いました。 ・ファイリング用品を購入し、保管単位ごとに配布しました。 ・ファイリングキャビネットを必要とする保管単位に配置しました。</p> <p>(成果) 公文書の整理や保管をファイリングシステムで行うことにより、情報公開制度等に対応した適正かつ効率的な公文書の管理ができました。</p>	82
-----------------------------	-----------	--	----

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 5 会計管理費

(単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
県証紙売捌事業 (出納室)	7,225,000	<p>(目的) 埼玉県証紙を必要とする市民等の利便性を図ります。</p> <p>(対象) 市民等</p> <p>(手段) パスポートの申請に必要な埼玉県証紙を市民へ販売しました。また、埼玉県への手数料を証紙で納める市民等へ販売しました。</p> <p>(成果) 埼玉県証紙を必要とする市民等の利便に資することができました。</p>	84
郵便切手等売捌事業 (出納室)	7,536,400	<p>(目的) 収入印紙、郵便切手等を必要とする市民等の利便性を図ります。</p> <p>(対象) 市民等</p> <p>(手段) パスポートの申請に必要な収入印紙を市民へ販売しました。また、収入印紙、郵便切手等を必要とする市民等へ販売しました。</p> <p>(成果) 収入印紙、郵便切手等を必要とする市民等の利便に資することができました。</p>	84

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 6 財産管理費	(単位：円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
本庁舎管理事業 (アセットマネジメント推進課)	137,254,071	<p>(目的) 来庁者の利便性に配慮した庁舎施設の良好な維持管理に努め、窓口環境の改善を図ります。</p> <p>(対象) 来庁者、職員、本庁舎</p> <p>(手段) 庁舎管理に必要な清掃・受付・警備・電話交換等管理、エレベーター保守点検、電話設備保守点検等業務委託のほか、修繕等を行いました。</p> <p>(成果) 庁舎施設の定期的な点検及び保守を行うことで、快適な窓口環境を提供することができました。</p>	84
第二庁舎管理事業 (建設管理課)	10,018,930	<p>(目的) 来庁者の利便性に配慮した庁舎施設の良好な維持管理に努め、窓口環境の改善を図ります。</p> <p>(対象) 来庁者、職員、第二庁舎</p> <p>(手段) 庁舎管理に必要な清掃、警備、エレベーター保守点検、電話設備保守点検、消防用設備点検等の業務委託を行いました。</p> <p>(成果) 庁舎施設の定期的な点検及び保守を行うことで、施設の安全と快適な窓口環境を提供することができました。</p>	86
菖蒲総合支所庁舎管理事業 (菖蒲総務管理課)	50,141,028	<p>(目的) 来庁者の利便性に配慮した庁舎施設の良好な維持管理に努め、窓口環境の改善を図ります。</p> <p>(対象) 来庁者、職員、菖蒲総合支所庁舎</p> <p>(手段) 庁舎管理に必要な清掃・警備・電話交換等管理、エレベーター保守点検、電話設備保守点検等業務委託のほか、トイレの改修や修繕等を行いました。</p> <p>(成果) 庁舎施設の定期的な点検及び保守を行うことで、快適な窓口環境を提供することができました。</p>	88
栗橋総合支所庁舎管理事業 (栗橋総務管理課)	32,601,982	<p>(目的) 来庁者の利便性に配慮した庁舎施設の良好な維持管理に努め、窓口環境の改善を図ります。</p> <p>(対象) 来庁者、職員、栗橋総合支所庁舎</p>	90

		<p>(手段) 庁舎管理に必要な清掃・警備・電話交換等管理、エレベーター保守点検、電話設備保守点検等業務委託のほか、修繕等を行いました。</p> <p>(成果) 庁舎施設の定期的な点検及び保守を行うことで、快適な窓口環境を提供することができました。</p>																													
<p>鷺宮総合支所庁舎管理事業 (鷺宮総務管理課)</p>	56,952,213	<p>(目的) 来庁者の利便性に配慮した庁舎施設の良い維持管理に努め、窓口環境の改善を図ります。</p> <p>(対象) 来庁者、職員、鷺宮総合支所庁舎</p> <p>(手段) 庁舎管理に必要な清掃・受付・警備・電話交換等管理、エレベーター保守点検、電話設備保守点検等業務委託のほか、修繕等を行いました。</p> <p>(成果) 庁舎施設の定期的な点検及び保守を行うことで、快適な窓口環境を提供することができました。</p>	92																												
<p>市有財産維持管理事業 (アセットマネジメント推進課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)</p>	43,095,613	<p>(目的) 市が保有する土地、建物等の財産及び借上地等の適正な管理を図ります。</p> <p>(対象) 市有地、建物（教育財産・特別会計財産を除く）、借上地</p> <p>(手段) 市有地及び借上地の保全に努めるため、除草等業務委託を行うとともに、万一の火災等に備え、建物総合損害共済等の保険に加入しました。</p> <p>・アセットマネジメント推進課</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内 容</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・動産総合保険料（美術品）</td> <td style="text-align: right;">297,890</td> </tr> <tr> <td>・建物総合損害保険料（火災保険料）</td> <td style="text-align: right;">146,449</td> </tr> <tr> <td>・用地測量業務委託</td> <td style="text-align: right;">902,000</td> </tr> <tr> <td>・試掘調査業務委託</td> <td style="text-align: right;">239,800</td> </tr> <tr> <td>・固定資産台帳維持管理業務委託</td> <td style="text-align: right;">920,700</td> </tr> <tr> <td>・不動産鑑定業務委託</td> <td style="text-align: right;">1,507,000</td> </tr> <tr> <td>・除草業務委託</td> <td style="text-align: right;">445,390</td> </tr> <tr> <td>・市役所駐車場用地借上 4,742㎡</td> <td style="text-align: right;">5,452,248</td> </tr> <tr> <td>・公文書館用地借上 3,397.52㎡</td> <td style="text-align: right;">2,976,226</td> </tr> <tr> <td>・安全柵設置工事</td> <td style="text-align: right;">91,850</td> </tr> <tr> <td>・駐車場補修工事</td> <td style="text-align: right;">94,050</td> </tr> <tr> <td>・埋設物撤去工事</td> <td style="text-align: right;">1,273,800</td> </tr> <tr> <td>・下水道圧送管撤去工事</td> <td style="text-align: right;">1,523,500</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p>	内 容	金 額	・動産総合保険料（美術品）	297,890	・建物総合損害保険料（火災保険料）	146,449	・用地測量業務委託	902,000	・試掘調査業務委託	239,800	・固定資産台帳維持管理業務委託	920,700	・不動産鑑定業務委託	1,507,000	・除草業務委託	445,390	・市役所駐車場用地借上 4,742㎡	5,452,248	・公文書館用地借上 3,397.52㎡	2,976,226	・安全柵設置工事	91,850	・駐車場補修工事	94,050	・埋設物撤去工事	1,273,800	・下水道圧送管撤去工事	1,523,500	92
内 容	金 額																														
・動産総合保険料（美術品）	297,890																														
・建物総合損害保険料（火災保険料）	146,449																														
・用地測量業務委託	902,000																														
・試掘調査業務委託	239,800																														
・固定資産台帳維持管理業務委託	920,700																														
・不動産鑑定業務委託	1,507,000																														
・除草業務委託	445,390																														
・市役所駐車場用地借上 4,742㎡	5,452,248																														
・公文書館用地借上 3,397.52㎡	2,976,226																														
・安全柵設置工事	91,850																														
・駐車場補修工事	94,050																														
・埋設物撤去工事	1,273,800																														
・下水道圧送管撤去工事	1,523,500																														

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 6 財産管理費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																												
		<p>・ 菖蒲総務管理課 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="790 284 1805 469"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 建物総合損害保険料 (火災保険料)</td> <td>5,404</td> </tr> <tr> <td>・ 用地測量業務委託</td> <td>352,000</td> </tr> <tr> <td>・ 不動産鑑定業務委託</td> <td>266,200</td> </tr> <tr> <td>・ 除草業務委託</td> <td>1,106,380</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 栗橋総務管理課 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="790 539 1805 686"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 建物総合損害保険料 (火災保険料)</td> <td>40,433</td> </tr> <tr> <td>・ 除草業務委託</td> <td>724,020</td> </tr> <tr> <td>・ 電柱撤去工事</td> <td>199,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 鷺宮総務管理課 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="790 756 1805 941"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 不動産鑑定業務委託</td> <td>99,000</td> </tr> <tr> <td>・ 除草業務委託</td> <td>665,220</td> </tr> <tr> <td>・ 鷺宮総合支所周辺用地借上 26,935.56㎡</td> <td>10,644,348</td> </tr> <tr> <td>・ 鷺宮総合支所周辺用地購入 552.00㎡</td> <td>12,420,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 市有地の利用環境を適切に維持するとともに、市有財産の保全及び有効活用を図ることができました。</p>	内 容	金 額	・ 建物総合損害保険料 (火災保険料)	5,404	・ 用地測量業務委託	352,000	・ 不動産鑑定業務委託	266,200	・ 除草業務委託	1,106,380	内 容	金 額	・ 建物総合損害保険料 (火災保険料)	40,433	・ 除草業務委託	724,020	・ 電柱撤去工事	199,100	内 容	金 額	・ 不動産鑑定業務委託	99,000	・ 除草業務委託	665,220	・ 鷺宮総合支所周辺用地借上 26,935.56㎡	10,644,348	・ 鷺宮総合支所周辺用地購入 552.00㎡	12,420,000	
内 容	金 額																														
・ 建物総合損害保険料 (火災保険料)	5,404																														
・ 用地測量業務委託	352,000																														
・ 不動産鑑定業務委託	266,200																														
・ 除草業務委託	1,106,380																														
内 容	金 額																														
・ 建物総合損害保険料 (火災保険料)	40,433																														
・ 除草業務委託	724,020																														
・ 電柱撤去工事	199,100																														
内 容	金 額																														
・ 不動産鑑定業務委託	99,000																														
・ 除草業務委託	665,220																														
・ 鷺宮総合支所周辺用地借上 26,935.56㎡	10,644,348																														
・ 鷺宮総合支所周辺用地購入 552.00㎡	12,420,000																														
集会所維持管理事業 (アセットマネジメント推進課)	12,439,641	<p>(目的) 市民の交流や活動の場となる集会所を、安心して利用できるよう適正な管理を行います。</p> <p>(対象) 集会施設 (東町・太田・本町・栗原・花みずき・地域交流センター)、利用団体 (者)、地域住民</p> <p>(手段) 集会施設の点検、清掃等維持管理を業務委託により定期的に行うとともに、必要に応じて施設の修繕を行いました。</p> <p>・ 集会所利用状況 (単位：団体、人)</p> <table border="1" data-bbox="790 1337 1760 1412"> <thead> <tr> <th>施 設 名</th> <th>利用団体数</th> <th>有料団体数</th> <th>無料団体数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東町集会所</td> <td>577</td> <td>1</td> <td>576</td> <td>10,350</td> </tr> </tbody> </table>	施 設 名	利用団体数	有料団体数	無料団体数	利用者数	東町集会所	577	1	576	10,350	94																		
施 設 名	利用団体数	有料団体数	無料団体数	利用者数																											
東町集会所	577	1	576	10,350																											

太田集会所	1,863	38	1,825	15,307
本町集会所	769	0	769	7,526
栗原記念会館	1,265	13	1,252	17,451
花みずき会館	1,073	3	1,070	12,594
地域交流センター	1,763	3	1,760	24,573
合 計	7,310	58	7,252	87,801

(成果) 適正な維持管理を行い、自治会等の交流や活動の拠点として利用されることで、地域住民の福祉の増進に寄与しました。

<p>事務機器管理事業 (菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)</p>	<p>2,127,818</p>	<p>(目的) 総合支所内で使用する事務機器を良好な状態で使用するため、適正な管理を行います。</p> <p>(対象) 職員、事務機器 (印刷機、紙折り機等)</p> <p>(手段) 事務機器用消耗品の購入及び必要性の高い事務機器の借上げと保守点検を行いました。</p> <p>(成果) 事務機器を適正に管理し、良好な状態を維持したことにより、公務の円滑な遂行に寄与することができました。</p>	<p>96</p>
<p>事務用品購入事業 (アセットマネジメント推進課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)</p>	<p>12,324,967</p>	<p>(目的) 職員が必要とする事務用品 (封筒、文具、コピー用紙等) を一括購入し、事務の効率化と経費節減を図ります。</p> <p>(対象) 事務用品、各課、職員</p> <p>(手段) 事務の効率化と経費節減を図るため、事務用品ごとに単価を決定し、適正な数量での購入を行いました。</p> <p>(成果) 事務用品の一括購入、一括管理を行うことで、事務の効率化及び経費節減を図りました。また、事務用品の購入に当たっては、グリーン購入法適合品等の環境配慮商品を選定しました。</p>	<p>96</p>
<p>公用車管理事業 (アセットマネジメント推進課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管</p>	<p>30,893,600</p>	<p>(目的) 職員が公用車を使用する際に、車両を良好な状態で常に安全に走行できるよう整備します。また、市が使用するバスについて、運行管理を業者に委託します。</p> <p>(対象) 公用車、職員</p>	<p>96</p>

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 6 財産管理費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ						
理課)		<p>(手段) 公用車の法定点検、バス運行の業務委託を実施するとともに、職員の安全運転の確保を図るため、道路交通法に基づく安全運転管理者を選任しました。</p> <p>(成果) 公用車を適正に維持管理することで、車両故障を防止することができました。また、市民が参加する各種事業の送迎等にバスが使用されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス配車回数 49回 							
低公害車購入事業 (アセットマネジメント推進課)	6,766,406	<p>(目的) 環境に配慮した低公害車を購入します。</p> <p>(対象) 公用車</p> <p>(手段) 使用期間が10年以上経過した公用車を低公害車に買い替えました。</p> <p>(成果) 老朽車両を低公害車に買い替えたことにより、維持経費の縮減、燃費の向上及び二酸化炭素排出量の削減を図ることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低公害車購入台数4台 (特殊車両を除く公用車178台中、低公害車170台、導入率95.5%) 	98						
公共施設アセットマネジメント推進事業 (アセットマネジメント推進課)	1,638,604	<p>(目的) 市が管理する公共施設等について、適正配置と長寿命化を推進し、将来更新費用の縮減を図ります。</p> <p>(対象) 全公共施設、全インフラ資産</p> <p>(手段) 公共施設の劣化状況調査及び劣化度評価を実施しました。また、久喜市公共施設等総合管理計画の改訂に関する支援業務委託を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="790 1158 1897 1305"> <thead> <tr> <th>業務委託名</th> <th>委託内容</th> <th>履行期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市公共施設等総合管理計画改訂支援業務委託</td> <td>公共施設等の現況の整理及び中長期的な経費見込み等の把握、アセットマネジメントの基本方針の見直し、計画書及び概要版の作成</td> <td>R3. 8. 18 ～ R4. 3. 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 公共施設及び各インフラ資産の個別施設計画の内容や国の要請を踏まえ、久喜市公共施設等総合管理計画を改訂することができました。</p>	業務委託名	委託内容	履行期間	久喜市公共施設等総合管理計画改訂支援業務委託	公共施設等の現況の整理及び中長期的な経費見込み等の把握、アセットマネジメントの基本方針の見直し、計画書及び概要版の作成	R3. 8. 18 ～ R4. 3. 1	98
業務委託名	委託内容	履行期間							
久喜市公共施設等総合管理計画改訂支援業務委託	公共施設等の現況の整理及び中長期的な経費見込み等の把握、アセットマネジメントの基本方針の見直し、計画書及び概要版の作成	R3. 8. 18 ～ R4. 3. 1							

<p>新総合複合施設整備事業 (アセットマネジメント推進課)</p>	<p>2,713,600</p>	<p>(目的) 子育て支援や保健センター機能などを複合化した施設に、本庁機能を併設する新総合複合施設を整備します。</p> <p>(対象) 新総合複合施設</p> <p>(手段) 新総合複合施設整備検討委員会を開催して、基本構想・基本計画の策定について審議しました。また、策定に関する支援業務委託を行いました。</p> <p>・新総合複合施設整備検討委員会</p> <table border="1" data-bbox="792 491 1895 636"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>R3.10.11</td> <td>公共施設アセットマネジメントと個別施設計画について 久喜市新総合複合施設整備検討委員会の役割について</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>R4.3.18</td> <td>新総合複合施設の整備の取り止めについて</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="792 671 1895 817"> <thead> <tr> <th>業務委託名</th> <th>委託内容</th> <th>履行期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市新総合複合施設基本構想・基本計画策定支援業務委託</td> <td>新総合複合施設に集約する施設の現状及び課題の整理、基本理念及び基本方針の検討、他自治体のアンケート実施事例調査</td> <td>R3.12.10 ～ R4.3.31</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 本市を取り巻く状況及び「久喜市公共施設個別施設計画」において、新総合複合施設に集約及び併設する方針を示した各施設の現状を把握し、各施設に関する課題を整理することができました。なお、新総合複合施設の整備は取り止めました。</p>	回数	開催日	内容	第1回	R3.10.11	公共施設アセットマネジメントと個別施設計画について 久喜市新総合複合施設整備検討委員会の役割について	第2回	R4.3.18	新総合複合施設の整備の取り止めについて	業務委託名	委託内容	履行期間	久喜市新総合複合施設基本構想・基本計画策定支援業務委託	新総合複合施設に集約する施設の現状及び課題の整理、基本理念及び基本方針の検討、他自治体のアンケート実施事例調査	R3.12.10 ～ R4.3.31	<p>98</p>
回数	開催日	内容																
第1回	R3.10.11	公共施設アセットマネジメントと個別施設計画について 久喜市新総合複合施設整備検討委員会の役割について																
第2回	R4.3.18	新総合複合施設の整備の取り止めについて																
業務委託名	委託内容	履行期間																
久喜市新総合複合施設基本構想・基本計画策定支援業務委託	新総合複合施設に集約する施設の現状及び課題の整理、基本理念及び基本方針の検討、他自治体のアンケート実施事例調査	R3.12.10 ～ R4.3.31																
<p>旧栗橋第一幼稚園園舎等解体事業 (栗橋総務管理課)</p>	<p>43,835,000</p>	<p>(目的) 老朽化した旧栗橋第一幼稚園園舎等の解体を実施しました。</p> <p>(対象) 旧栗橋第一幼稚園園舎、近隣住民</p> <p>(手段) 園舎等の解体工事を適切に実施しました。</p> <p>(成果) 解体工事が円滑に実施できました。</p>	<p>98</p>															
<p>旧森下福祉館解体事業 (菖蒲総務管理課)</p>	<p>11,693,000</p>	<p>(目的) 老朽化した旧森下福祉館の建物等の解体を実施します。</p> <p>(対象) 旧森下福祉館、旧森下福祉館ふれあい交流室及び森下緑地グラウンド利用者</p>	<p>98</p>															

(款) 2 総務費		(項) 1 総務管理費		(目) 6 財産管理費		(単位：円)															
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書のページ															
		(手段) 建物の解体等を適切に実施するための設計業務及び解体工事などを実施しました。 (成果) 建物を適切に解体するとともに、建物敷地を森下緑地グラウンドの駐車場として整備したことにより利用者の利便性の向上を図ることができました。																			
鷺宮総合支所駐車場整備事業 (鷺宮総務管理課)	20,026,600	(目的) 鷺宮総合支所に教育部が移転することに伴い、駐車場の整備を行います。 (対象) 来庁者、職員、鷺宮総合支所駐車場 (手段) 駐車場の整備を行いました。 (成果) 駐車場の整備により、安全かつ快適な使用が実現できました。				100															
本庁舎管理事業【繰越明許費分】 (アセットマネジメント推進課)	3,148,035	(目的) 来庁者の利便性に配慮した庁舎施設的良好な維持管理に努め、窓口環境の改善を図ります。 (対象) 来庁者、職員、本庁舎 (手段) 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、庁舎内の各階に空気清浄機を設置しました。 ・設置状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>階数</th> <th>1階</th> <th>2階</th> <th>3階</th> <th>4階</th> <th>5階</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td> <td>8台</td> <td>3台</td> <td>5台</td> <td>4台</td> <td>4台</td> <td>24台</td> </tr> </tbody> </table> (成果) 庁舎施設に空気清浄機を設置し稼働することで、快適な窓口環境を提供することができました。				階数	1階	2階	3階	4階	5階	合計	台数	8台	3台	5台	4台	4台	24台	100	
階数	1階	2階	3階	4階	5階	合計															
台数	8台	3台	5台	4台	4台	24台															
第二庁舎管理事業【繰越明許費分】 (建設管理課)	763,895	(目的) 来庁者の利便性に配慮した庁舎施設的良好な維持管理に努め、窓口環境の改善を図ります。 (対象) 来庁者、職員、第二庁舎 (手段) 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、庁舎内の各階に空気清浄機を設置しました。				100															

		<p>・設置状況</p> <table border="1"> <tr> <td>階数</td> <td>1階</td> <td>2階</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2台</td> <td>2台</td> <td>4台</td> </tr> </table> <p>(成果) 庁舎施設に空気清浄機を設置し稼働することで、快適な窓口環境を提供することができました。</p>	階数	1階	2階	合計	台数	2台	2台	4台					
階数	1階	2階	合計												
台数	2台	2台	4台												
菖蒲総合支所庁舎管理事業【繰越明許費分】 (菖蒲総務管理課)	933,405	<p>(目的) 来庁者の利便性に配慮した庁舎施設の良い維持管理に努め、窓口環境の改善を図ります。</p> <p>(対象) 来庁者、職員、菖蒲総合支所庁舎</p> <p>(手段) 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、庁舎内の各階に空気清浄機を設置しました。</p> <p>・設置状況</p> <table border="1"> <tr> <td>階数</td> <td>1階</td> <td>2階</td> <td>3階</td> <td>5階</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2台</td> <td>1台</td> <td>2台</td> <td>1台</td> <td>6台</td> </tr> </table> <p>(成果) 庁舎施設に空気清浄機を設置し稼働することで、快適な窓口環境を提供することができました。</p>	階数	1階	2階	3階	5階	合計	台数	2台	1台	2台	1台	6台	100
階数	1階	2階	3階	5階	合計										
台数	2台	1台	2台	1台	6台										
栗橋総合支所庁舎管理事業【繰越明許費分】 (栗橋総務管理課)	424,875	<p>(目的) 来庁者の利便性に配慮した庁舎施設の良い維持管理に努め、窓口環境の改善を図ります。</p> <p>(対象) 来庁者、職員、栗橋総合支所庁舎</p> <p>(手段) 新型コロナウイルス感染症対策として、庁舎内の各階に空気清浄機を設置しました。</p> <p>・設置状況</p> <table border="1"> <tr> <td>階数</td> <td>1階</td> <td>2階</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2台</td> <td>1台</td> <td>3台</td> </tr> </table> <p>(成果) 庁舎施設に空気清浄機を設置し稼働することで、快適な窓口環境を提供することができました。</p>	階数	1階	2階	合計	台数	2台	1台	3台	100				
階数	1階	2階	合計												
台数	2台	1台	3台												
鷺宮総合支所庁舎管理事業【繰越明許費分】 (鷺宮総務管理課)	1,021,460	<p>(目的) 来庁者の利便性に配慮した庁舎施設の良い維持管理に努め、窓口環境の改善を図ります。</p> <p>(対象) 来庁者、職員、鷺宮総合支所庁舎</p> <p>(手段) 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、庁舎内の各階に空気清浄機を設置しました。</p>	100												

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 6 財産管理費	(単位：円)																			
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																
		・設置状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>階数</th> <th>1階</th> <th>2階</th> <th>3階</th> <th>4階</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td> <td>3台</td> <td>2台</td> <td>2台</td> <td>4台</td> <td>11台</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 庁舎施設に空気清浄機を設置し稼働することで、快適な窓口環境を提供することができました。</p>				階数	1階	2階	3階	4階	合計	台数	3台	2台	2台	4台	11台					
階数	1階	2階	3階	4階	合計																	
台数	3台	2台	2台	4台	11台																	
集会所維持管理事業 【繰越明許費分】 (アセットマネジメント推進課)	944,405	(目的) 市民の交流や活動の場となる集会所を、安心して利用できるよう適正な管理を行います。 (対象) 集会施設(東町・太田・本町・栗原・花みずき・地域交流センター)、利用団体(者)、地域住民 (手段) 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、各集会施設に空気清浄機を設置しました。 ・設置状況 (単位：台) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東町集会所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>太田集会所</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>本町集会所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>栗原記念会館</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>花みずき会館</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>地域交流センター</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 集会施設に空気清浄機を設置し稼働することで、安心して利用できる活動の場を提供することができました。</p>				施設名	台数	東町集会所	1	太田集会所	2	本町集会所	1	栗原記念会館	2	花みずき会館	3	地域交流センター	2	合計	11	100
施設名	台数																					
東町集会所	1																					
太田集会所	2																					
本町集会所	1																					
栗原記念会館	2																					
花みずき会館	3																					
地域交流センター	2																					
合計	11																					

(款) 2 総務費	(項) 1 総務管理費	(目) 7 企画費	(単位：円)			
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ
本多静六博士顕彰事業	180,000	(目的) 郷土の偉人である本多静六博士の功績等を紹介する顕彰事業を実施します。				102

<p>(企画政策課)</p>		<p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 「本多静六通信第30号」の発行や「本多静六博士の森」の管理を「本多静六博士を顕彰する会」へ委託し実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本多静六博士顕彰事業委託 <table border="1" data-bbox="792 379 1713 491"> <thead> <tr> <th data-bbox="792 379 1480 416">委託内容</th> <th data-bbox="1480 379 1713 416">委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="792 416 1480 491">「本多静六通信第30号」発行、「本多静六博士の森」の管理</td> <td data-bbox="1480 416 1713 491">本多静六博士を顕彰する会</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「本多静六通信第30号」 2,000部 <p>(成果) 本多静六博士の功績等を紹介することで、本多静六博士に対する市民の理解を深めることができました。</p>	委託内容	委託先	「本多静六通信第30号」発行、「本多静六博士の森」の管理	本多静六博士を顕彰する会	
委託内容	委託先						
「本多静六通信第30号」発行、「本多静六博士の森」の管理	本多静六博士を顕彰する会						
<p>行政改革推進事業 (企画政策課)</p>	<p>127,848</p>	<p>(目的) 簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指して、行政改革を推進します。</p> <p>(対象) 市民及び職員</p> <p>(手段) 第2次久喜市行政改革大綱に基づき、全庁的に行政改革に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次久喜市行政改革実施計画における取組項目数 50項目 <p>(成果) 平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間として、市が取り組むべき改革の内容を定めた各取組項目の推進を図ることができました。</p>	<p>102</p>				
<p>行政評価推進事業 (企画政策課)</p>	<p>130,620</p>	<p>(目的) 簡素で効率的な行財政システムを確立するため、行政評価システムを推進します。</p> <p>(対象) 職員</p> <p>(手段) 全ての事務事業を対象として総合振興計画及び総合戦略との関連、性質別、事業費別により選別を行い、206の事務事業について、事務事業評価を実施しました。 また、総合振興計画後期基本計画の44施策について、施策評価を実施しました。</p> <p>(成果) 事務事業評価及び施策評価の実施により、総合振興計画及び総合戦略の進捗管理を行い、行政評価システムの推進を図ることができました。</p>	<p>102</p>				

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 7 企画費 (単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																		
指定管理者推進事業 (企画政策課)	45,619	<p>(目的) 公の施設の管理運営において、市民サービスの向上と経費の削減が期待できる指定管理者制度を積極的に推進します。</p> <p>(対象) 公の施設</p> <p>(手段) 「公の施設管理運営検討委員会」及び「指定管理者候補者選定委員会」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設管理運営検討委員会 <table border="1" data-bbox="790 539 1897 722"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>R3. 7. 30</td> <td>指定管理者の管理運営に関する第二次評価について 公の施設管理運営方針の見直しについて</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>R4. 1. 13</td> <td>「久喜市立ひまわり保育園」及び「久喜市立郷土資料館」の管理運営方針について</td> </tr> </tbody> </table> ・ 指定管理者候補者選定委員会 <table border="1" data-bbox="790 794 1897 906"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催日</th> <th>対象施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>R3. 9. 27</td> <td>久喜市いちちょうの木、久喜市ゆう・あい、久喜市あゆみの郷</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>R3. 10. 4</td> <td>久喜市けやきの木、久喜市くりの木</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 指定管理者の管理運営に関する第二次評価及び公の施設管理運営方針についての検討、並びに指定管理者候補者の選定を行い、指定管理者制度の推進を図ることができました。</p>	回数	開催日	内容	第1回	R3. 7. 30	指定管理者の管理運営に関する第二次評価について 公の施設管理運営方針の見直しについて	第2回	R4. 1. 13	「久喜市立ひまわり保育園」及び「久喜市立郷土資料館」の管理運営方針について	回数	開催日	対象施設	第1回	R3. 9. 27	久喜市いちちょうの木、久喜市ゆう・あい、久喜市あゆみの郷	第2回	R3. 10. 4	久喜市けやきの木、久喜市くりの木	102
回数	開催日	内容																			
第1回	R3. 7. 30	指定管理者の管理運営に関する第二次評価について 公の施設管理運営方針の見直しについて																			
第2回	R4. 1. 13	「久喜市立ひまわり保育園」及び「久喜市立郷土資料館」の管理運営方針について																			
回数	開催日	対象施設																			
第1回	R3. 9. 27	久喜市いちちょうの木、久喜市ゆう・あい、久喜市あゆみの郷																			
第2回	R3. 10. 4	久喜市けやきの木、久喜市くりの木																			
東京理科大学跡地管理事業 (企画政策課)	23,346,009	<p>(目的) 東京理科大学跡地について、既存施設等の適正な維持管理を実施します。</p> <p>(対象) 東京理科大学跡地の敷地及び施設</p> <p>(手段) 敷地及び施設の維持管理として、施設管理、受変電設備保守点検、施設警備、除草等の業務委託を行いました。 また、万一の火災等に備え、建物総合損害共済への加入を行いました。</p> <p>(成果) 東京理科大学跡地の敷地及び施設を適正に維持管理することができました。</p>	102																		

<p>総合振興計画策定事業 (企画政策課)</p>	<p>14,895,926</p>	<p>(目的) 社会経済環境の変化に的確に対応し、総合的かつ計画的な行政の運営を進めるため、新たなまちづくりの指針となる第2次久喜市総合振興計画を策定します。</p> <p>(対象) 市民及び職員</p> <p>(手段) 総合振興計画審議会を6回開催し、第2次久喜市総合振興計画の策定について審議しました。また、策定に関する支援業務の委託を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="790 454 1897 601"> <thead> <tr> <th>業務委託名</th> <th>委託内容</th> <th>支払額</th> <th>契約期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2次久喜市総合振興計画策定支援業務委託</td> <td>計画策定支援、審議会運営支援、計画書及び概要版の作成</td> <td>13,992,000円</td> <td>R3.2.1 ～ R5.3.31</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 審議会における審議等を通じて、第2次久喜市総合振興計画の策定を進めることができました。</p>	業務委託名	委託内容	支払額	契約期間	第2次久喜市総合振興計画策定支援業務委託	計画策定支援、審議会運営支援、計画書及び概要版の作成	13,992,000円	R3.2.1 ～ R5.3.31	<p>104</p>
業務委託名	委託内容	支払額	契約期間								
第2次久喜市総合振興計画策定支援業務委託	計画策定支援、審議会運営支援、計画書及び概要版の作成	13,992,000円	R3.2.1 ～ R5.3.31								
<p>生涯学習施設等整備事業 (企画政策課)</p>	<p>91,179,000</p>	<p>(目的) 生涯学習施設の供用及び教育委員会の移転に向けて、改修整備を実施します。</p> <p>(対象) 鷲宮総合支所</p> <p>(手段) 生涯学習施設等整備工事を実施しました。</p> <p>(成果) 生涯学習施設等整備工事を実施し、生涯学習施設の供用を開始及び教育委員会を移転することができました。</p>	<p>104</p>								
<p>地域の魅力再発見・未来共創事業 (企画政策課、久喜ブランド推進課)</p>	<p>3,344,492</p>	<p>(目的) 世界共通の開発目標であるSDGsの視点を取り入れたまちづくりを市民と考えるためのシンポジウム「久喜市の魅力と未来を考える集い」と合併10周年記念表彰を実施します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 合併10周年記念表彰、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科の高木超特任助教によるSDGsアプローチ講話、SDGs市民ワークショップ成果発表、市内小学校におけるSDGs取組発表、「10年先を見据えた久喜市のまちづくり」パネルディスカッション等を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="745 1326 1574 1401"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3.11.13</td> <td>久喜総合文化会館 大ホール</td> <td>337人</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	会場	来場者数	R3.11.13	久喜総合文化会館 大ホール	337人	<p>104</p>		
開催日	会場	来場者数									
R3.11.13	久喜総合文化会館 大ホール	337人									

(款) 2 総務費		(項) 1 総務管理費		(目) 7 企画費		(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ	
		(成果) 合併10周年記念表彰及びSDGsシンポジウムを開催したことで、さらなる市民の一体感の醸成やSDGsの普及啓発を図ることができました。				
東京理科大学跡地管理事業【繰越明許費分】 (企画政策課)	508,530	(目的) 施設を、安全で利用しやすい環境に整備します。 (対象) 来庁者、職員 (手段) 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、空気清浄機を3台設置しました。 (成果) 空気清浄機を設置し稼働することで、安全で利用しやすく、かつ、快適な施設環境を提供することができました。			106	

(款) 2 総務費		(項) 1 総務管理費		(目) 8 電算管理費		(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ	
内部情報系システム維持管理事業 (情報推進課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)	110,667,244	(目的) 業務の効率化を図るため、内部情報系システム(ネットワーク及び各種システム)の管理をします。 (対象) 職員 (手段) 市役所ネットワークの管理、各種システム(財務会計システム、職員ポータル)の運用保守、サーバーや端末等の賃貸借により、内部情報系システムの維持管理を行いました。 (成果) 内部情報系システムに係る機器の適正な管理及び運用により、業務の効率化及びセキュリティの確保を図ることができました。			106	
住民情報システム維持管理事業 (情報推進課)	224,044,573	(目的) 業務の効率化を図るため、住民情報システムの管理をします。 (対象) 職員、市民 (手段) システムの運用保守、端末等の賃貸借により、住民情報システムの維持管理を行いました。			106	

		(成果) 住民情報システムに係る機器の適正な管理及び運用により、業務の効率化及びセキュリティの確保を図ることができました。															
公共施設予約管理システム維持管理事業 (情報推進課)	11,138,364	<p>(目的) インターネット、利用者端末(各施設等に設置したKIOSK端末)、電話により予約等が行えるように、公共施設予約管理システムの管理をします。</p> <p>(対象) 公共施設利用者、職員</p> <p>(手段) 公共施設予約管理システムの運用保守、利用者端末等の賃貸借により、公共施設利用者が市内スポーツ施設、文化施設の予約等を行えるようにしました。</p> <p>・公共施設予約管理システム利用件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予約等手段</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パソコン(インターネット)</td> <td>192,132</td> </tr> <tr> <td>携帯電話(インターネット)</td> <td>18,063</td> </tr> <tr> <td>利用者端末(KIOSK端末)</td> <td>15,621</td> </tr> <tr> <td>電話(音声案内)</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>公共施設窓口(職員対応)</td> <td>32,253</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>258,269</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 公共施設予約管理システムに係る機器の適正な管理及び運用により、公共施設利用者の利便性の向上を図ることができました。</p>	予約等手段	件数	パソコン(インターネット)	192,132	携帯電話(インターネット)	18,063	利用者端末(KIOSK端末)	15,621	電話(音声案内)	200	公共施設窓口(職員対応)	32,253	合計	258,269	108
予約等手段	件数																
パソコン(インターネット)	192,132																
携帯電話(インターネット)	18,063																
利用者端末(KIOSK端末)	15,621																
電話(音声案内)	200																
公共施設窓口(職員対応)	32,253																
合計	258,269																
統合型地理情報システム維持管理事業 (情報推進課)	3,450,084	<p>(目的) 各課で保有する地理情報データを職員間で共有・活用し、業務の効率化を図るため統合型地理情報システムの管理をします。</p> <p>(対象) 職員</p> <p>(手段) システムの保守、基本地図等の更新により、統合型地理情報システムの維持管理を行いました。</p> <p>(成果) 統合型地理情報システムの適正な管理及び運用により、業務の効率化を図ることができました。</p>	108														
AI・RPA検証事業	4,260,300	(目的) AIやRPA技術を活用し、業務の一部を自動化することで、業務の効率化を図ります。	108														

(款) 2 総務費		(項) 1 総務管理費		(目) 8 電算管理費		(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ	
(情報推進課)		(対象) 職員 (手段) 有効性が見込める業務を選定し、実証実験を行いました。 (成果) 専用ツールを用いて実証実験を行い、測定値が得られました。				
公衆無線LAN運用 事業 (情報推進課)	4,016,650	(目的) 公共施設に整備した公衆無線LANを運用し、市民等の利便性向上を図ります。 (対象) 市民、職員 (手段) 庁舎や公民館等の公共施設21施設に設置された公衆無線LANの運用を行いました。 (成果) 公衆無線LANの運用により、市民等の利便性向上を図ることができました。			108	
会議録システム運用 事業 (情報推進課)	792,000	(目的) AIによる音声認識技術を活用することで、会議録の作成にかかる負担を軽減し、業務の効率化を図ります。 (対象) 職員 (手段) システムの保守、音声認識データの更新により、会議録システムの運用を行いました。 (成果) 会議録作成にかかる時間が短縮され、業務負担の軽減を図ることができました。			108	

(款) 2 総務費		(項) 1 総務管理費		(目) 9 人権推進費		(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ	
人権擁護事業 (人権推進課)	901,993	(目的) 人権問題等に関する市民等の相談に応じ、適切な指導及び助言を行います。 また、人権意識の高揚を図ります。 (対象) 市民等			110	

(手段) 人権相談・女性相談を4地区の相談会場において、原則、毎月1回実施しました。
 なお、8月・9月は新型コロナウイルス感染症拡大防止における緊急事態宣言の再発令により相談事業を中止したため、関係機関の専用ダイヤル等を周知するとともに、職員による相談を実施しました。

人権相談・女性相談

(単位：件)

月 例 開 設 日時・場所	特 設 日時・場所	年間相談件数
4/9 (金) 5/10 (月) 6/1 (火) 6/11 (金) 7/12 (月) 10/12 (火) 11/11 (木) 12/14 (火) 2/10 (木) 3/10 (木) 時間：13：15～16：15 場所：久喜総合文化会館会議室等	1/11 (火) 時間：10：00～15：00 場所：久喜総合文化会館会議室等	14
4/21 (水) 5/19 (水) 6/1 (火) 10/20 (水) 11/24 (水) 12/15 (水) 1/19 (水) 2/16 (水) 3/16 (水) 時間：13：30～15：30 場所：菖蒲総合支所会議室等	7/21 (水) 時間：10：00～15：00 場所：菖蒲コミュニティセンター ボランティアビューロー	2
5/20 (木) 6/1 (火) 7/15 (木) 10/28 (木) 11/25 (木) 12/16 (木) 1/20 (木) 2/17 (木) 3/17 (木) 時間：13：30～15：30 場所：栗橋総合支所会議室等	4/15 (木) 時間：10：00～15：00 場所：栗橋総合支所会議室	1
4/26 (月) 5/24 (月) 6/28 (月) 7/26 (月) 10/25 (月) 11/22 (月) 12/20 (月) 1/24 (月) 2/28 (月) 3/28 (月) 時間：9：30～11：30 場所：鷺宮総合支所会議室	6/1 (火) 時間：10：00～15：00 場所：鷺宮総合支所会議室	3

(成果) 市民等のさまざまな人権問題の相談に応じ、適切な指導及び助言をすることで基本的人権を擁護することができました。

人権啓発推進事業
 (人権推進課、菖蒲
 総務管理課、栗橋総
 務管理課、鷺宮総務

1,031,576

(目的) あらゆる人権問題の啓発に努めます。

(対象) 市民等

110

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 9 人権推進費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																				
管理課)		<p>(手段) 啓発物品の配布や、人権啓発作品の展示などの啓発活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発物品(人権標語等入り)の配布 ウェットティッシュ 2,880個、ポケットティッシュ 2,044個、手提げ袋 144袋、クリアファイル 144枚、ボールペン 144本 人権啓発用行灯の作成 399個 菖蒲総合支所、菖蒲文化会館(アミーゴ)、菖蒲運動公園、菖蒲南中学校に掲出 <table border="1" data-bbox="698 539 1897 831"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>場所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">人権啓発用行灯掲出事業</td> <td>R3.4</td> <td>菖蒲総合支所</td> <td>菖蒲総合支所前の桜並木に掲出</td> </tr> <tr> <td>R3.4~R3.6</td> <td>菖蒲運動公園</td> <td>菖蒲運動公園広場に掲出</td> </tr> <tr> <td>R3.11</td> <td>菖蒲文化会館(アミーゴ)</td> <td>人権映画・人権作文・少年の主張作文発表会に合わせて菖蒲文化会館前に掲出</td> </tr> <tr> <td>R3.12</td> <td>菖蒲総合支所</td> <td>人権啓発週間に合わせて菖蒲総合支所に掲出</td> </tr> <tr> <td>R4.1~R4.3</td> <td>菖蒲南中学校</td> <td>菖蒲南中学校の閉校行事に合わせて校庭に掲出</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 市民等の人権意識の高揚を図るとともに、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができました。</p>	事業名	開催月	場所	内容	人権啓発用行灯掲出事業	R3.4	菖蒲総合支所	菖蒲総合支所前の桜並木に掲出	R3.4~R3.6	菖蒲運動公園	菖蒲運動公園広場に掲出	R3.11	菖蒲文化会館(アミーゴ)	人権映画・人権作文・少年の主張作文発表会に合わせて菖蒲文化会館前に掲出	R3.12	菖蒲総合支所	人権啓発週間に合わせて菖蒲総合支所に掲出	R4.1~R4.3	菖蒲南中学校	菖蒲南中学校の閉校行事に合わせて校庭に掲出	
事業名	開催月	場所	内容																				
人権啓発用行灯掲出事業	R3.4	菖蒲総合支所	菖蒲総合支所前の桜並木に掲出																				
	R3.4~R3.6	菖蒲運動公園	菖蒲運動公園広場に掲出																				
	R3.11	菖蒲文化会館(アミーゴ)	人権映画・人権作文・少年の主張作文発表会に合わせて菖蒲文化会館前に掲出																				
	R3.12	菖蒲総合支所	人権啓発週間に合わせて菖蒲総合支所に掲出																				
	R4.1~R4.3	菖蒲南中学校	菖蒲南中学校の閉校行事に合わせて校庭に掲出																				
人権事業振興補助事業 (人権推進課)	2,050,000	<p>(目的) 部落差別の完全解消を図ります。</p> <p>(対象) 運動団体各支部</p> <p>(手段) 支部の諸活動及び各種研修会等の参加への補助を行いました。</p> <p>(成果) 地域住民の自立と人権意識の高揚が図られました。</p>	110																				
人権尊重事業 (人権推進課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務	2,385,607	<p>(目的) 平和と人権に対する意識の高揚を図ります。</p> <p>(対象) 市民等</p>	110																				

管理課)

(手段) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各地区人権のつどいの代替事業として、市内4地区で「希望の曙光～明るい未来へ～」を実施しました。また、小・中学校児童生徒による人権作文発表会を実施しました。

事業名	開催日	会場	内容
菖蒲地区人権啓発事業「希望の曙光～明るい未来へ～」	R3. 8. 4 (水) ～ R3. 8. 6 (金)	菖蒲総合支所駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の早期終息を願い、市内小・中学校児童生徒が作成したランタンを点灯 ・菖蒲地区小・中学校児童生徒、市長、教育長、市議会議員、実行委員会役員等参加 ・開催の様子をDVDに編集し、菖蒲総合支所庁舎1階で放映及びホームページで動画配信
久喜地区人権啓発事業「希望の曙光～明るい未来へ～」	R3. 8. 26 (木) ～ R3. 8. 29 (日)	久喜総合文化会館ふれあい広場	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の早期終息を願い、市内小・中学校児童生徒が作成したランタンを点灯 ・久喜地区小・中学校児童生徒、市長、副市長、教育長、市議会議員、実行委員会役員等参加 ・開催の様子をDVDに編集し、久喜市役所本庁舎1階で放映及びホームページで動画配信
栗橋地区人権啓発事業「希望の曙光～明るい未来へ～」	R3. 9. 2 (木) ～ R3. 9. 5 (日)	栗橋総合支所駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の早期終息を願い、市内小・中学校児童生徒が作成したランタンを点灯 ・栗橋地区小・中学校児童生徒、市長、教育長、市議会議員、実行委員会役員等参加 ・開催の様子をDVDに編集し、栗橋総合支所庁舎1階で放映及びホームページで動画配信
鷺宮地区人権啓発事業「希望の曙光～明るい未来へ～」	R3. 9. 22 (水) ～ R3. 9. 26 (日)	鷺宮総合支所駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の早期終息を願い、市内小・中学校児童生徒が作成したランタンを点灯 ・鷺宮地区小・中学校児童生徒、市長、教育長、市議会議員、実行委員会役員等参加 ・開催の様子をDVDに編集し、鷺宮総合支所庁舎1階で放映及びホームページで動画配信
栗橋地区「人権作文発表会」	R3. 10. 23 (土)	栗橋文化会館(イリス)	<ul style="list-style-type: none"> ・栗橋地区小・中学校児童生徒による人権作文発表小学生3名、中学生2名 ・開催の様子をDVDに編集し、栗橋総合支所庁舎1階で放映

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 9 人権推進費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="698 288 884 360">事業名</th> <th data-bbox="884 288 1070 360">開催日</th> <th data-bbox="1070 288 1205 360">会場</th> <th data-bbox="1205 288 1850 360">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="698 360 884 616">菖蒲地区「人権映画・人権作文・少年の主張作文発表会」</td> <td data-bbox="884 360 1070 616">R3. 11. 20 (土)</td> <td data-bbox="1070 360 1205 616">菖蒲文化会館 (アミーゴ)</td> <td data-bbox="1205 360 1850 616"> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発映画「サラリー・マット」を上映 ・菖蒲地区小・中学校児童生徒による人権作文発表 小学生2名、中学生1名 ・少年の主張作文の発表 小学生3名、中学生1名 ・発表の様子をDVDに編集し、菖蒲総合支所庁舎1階で放映 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="698 616 884 719">久喜地区「人権作文発表会」</td> <td data-bbox="884 616 1070 719">R3. 11. 23 (祝)</td> <td data-bbox="1070 616 1205 719">久喜総合文化会館小ホール</td> <td data-bbox="1205 616 1850 719"> <ul style="list-style-type: none"> ・久喜地区小・中学校児童生徒による人権作文発表 小学生5名、中学生2名 ・久喜市にじいろ市民講演会と同時開催 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="698 719 884 871">鷺宮地区「人権作文発表会」</td> <td data-bbox="884 719 1070 871">R3. 12. 11 (土)</td> <td data-bbox="1070 719 1205 871">鷺宮西コミュニティセンター</td> <td data-bbox="1205 719 1850 871"> <ul style="list-style-type: none"> ・鷺宮地区小・中学校児童生徒による人権作文発表 小学生5名、中学生3名 ・開催の様子をDVDに編集し、鷺宮総合支所庁舎1階で放映 </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="674 906 1823 938">(成果) 人権意識の高揚を図るとともに、命の尊さと平和の大切さを啓発することができました。</p>				事業名	開催日	会場	内容	菖蒲地区「人権映画・人権作文・少年の主張作文発表会」	R3. 11. 20 (土)	菖蒲文化会館 (アミーゴ)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発映画「サラリー・マット」を上映 ・菖蒲地区小・中学校児童生徒による人権作文発表 小学生2名、中学生1名 ・少年の主張作文の発表 小学生3名、中学生1名 ・発表の様子をDVDに編集し、菖蒲総合支所庁舎1階で放映 	久喜地区「人権作文発表会」	R3. 11. 23 (祝)	久喜総合文化会館小ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・久喜地区小・中学校児童生徒による人権作文発表 小学生5名、中学生2名 ・久喜市にじいろ市民講演会と同時開催 	鷺宮地区「人権作文発表会」	R3. 12. 11 (土)	鷺宮西コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・鷺宮地区小・中学校児童生徒による人権作文発表 小学生5名、中学生3名 ・開催の様子をDVDに編集し、鷺宮総合支所庁舎1階で放映 	
事業名	開催日	会場	内容																			
菖蒲地区「人権映画・人権作文・少年の主張作文発表会」	R3. 11. 20 (土)	菖蒲文化会館 (アミーゴ)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発映画「サラリー・マット」を上映 ・菖蒲地区小・中学校児童生徒による人権作文発表 小学生2名、中学生1名 ・少年の主張作文の発表 小学生3名、中学生1名 ・発表の様子をDVDに編集し、菖蒲総合支所庁舎1階で放映 																			
久喜地区「人権作文発表会」	R3. 11. 23 (祝)	久喜総合文化会館小ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・久喜地区小・中学校児童生徒による人権作文発表 小学生5名、中学生2名 ・久喜市にじいろ市民講演会と同時開催 																			
鷺宮地区「人権作文発表会」	R3. 12. 11 (土)	鷺宮西コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・鷺宮地区小・中学校児童生徒による人権作文発表 小学生5名、中学生3名 ・開催の様子をDVDに編集し、鷺宮総合支所庁舎1階で放映 																			
人間尊重・平和都市宣言推進事業 (人権推進課)	31,700	<p data-bbox="674 979 1608 1011">(目的) 久喜市「人間尊重・平和都市」宣言の趣旨を広く市民等に周知します。</p> <p data-bbox="674 1051 846 1083">(対象) 市民等</p> <p data-bbox="674 1123 1608 1155">(手段) 庁舎前の「人間尊重・平和都市」宣言懸垂幕の張り替えを行いました。</p> <p data-bbox="674 1195 1901 1227">(成果) 平成24年12月21日に宣言した「人間尊重・平和都市」宣言の趣旨を広く市民等に周知しました。</p>				112																

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 10 男女共同参画費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果				決算書の ページ

男女共同参画審議会 運営事業 (人権推進課)	186,000	<p>(目的) 久喜市男女共同参画を推進する条例に基づき、男女共同参画の推進に関する事項について調査審議し、意見を述べるなどして男女共同参画社会の形成促進を図ります。</p> <p>(対象) 審議会委員10人</p> <p>(手段) 男女共同参画審議会を4回開催しました。</p> <p>(成果) 「第2次久喜市男女共同参画行動計画」に基づき、令和2年度の推進状況及び令和3年度の実施計画のほか、次期計画策定に向けた市民意識調査等について審議しました。</p>	112																										
男女共同参画啓発事業 (人権推進課)	680,692	<p>(目的) 男女平等意識の定着化と男女共同参画社会の形成促進を図るため、様々な啓発活動を推進します。</p> <p>(対象) 市民、事業者等</p> <p>(手段) 男女共同参画社会の推進に向け、各種啓発事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女(ひと)と男(ひと)の共生セミナー委託事業を実施しました。 <table border="1" data-bbox="792 778 1897 963"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>委 託 団 体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画に関するセミナー等の企画、運営を市民団体に委託</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人たいむ共生会 特定非営利活動法人子育てステーションたんぽぽ 久喜おやこげきじょう For All </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙を作成し、全戸配布及び市ホームページに掲載しました。 <table border="1" data-bbox="792 997 1666 1182"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>発行回数</th> <th>発行部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そよかぜ第12号</td> <td>A4・4頁・4色刷 (フルカラー)</td> <td>1回</td> <td>62,600部</td> </tr> <tr> <td>そよかぜインターネット版第7号</td> <td>データをホームページに掲載</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画ミニ白書を作成し、市ホームページ等で周知しました。 <table border="1" data-bbox="792 1216 1666 1289"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>発行回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画ミニ白書(令和4年3月発行版)</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画人材リストを整備し、その活用を図るとともに登録を働きかけました。 <table border="1" data-bbox="792 1323 1666 1396"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>登録者数</th> <th>設置箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市男女共同参画人材リスト(R4.3末)</td> <td>32人</td> <td>25か所</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	委 託 団 体	男女共同参画に関するセミナー等の企画、運営を市民団体に委託	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人たいむ共生会 特定非営利活動法人子育てステーションたんぽぽ 久喜おやこげきじょう For All 	名 称	規 格	発行回数	発行部数	そよかぜ第12号	A4・4頁・4色刷 (フルカラー)	1回	62,600部	そよかぜインターネット版第7号	データをホームページに掲載			名 称	発行回数	男女共同参画ミニ白書(令和4年3月発行版)	1回	内 容	登録者数	設置箇所	久喜市男女共同参画人材リスト(R4.3末)	32人	25か所	112
内 容	委 託 団 体																												
男女共同参画に関するセミナー等の企画、運営を市民団体に委託	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人たいむ共生会 特定非営利活動法人子育てステーションたんぽぽ 久喜おやこげきじょう For All 																												
名 称	規 格	発行回数	発行部数																										
そよかぜ第12号	A4・4頁・4色刷 (フルカラー)	1回	62,600部																										
そよかぜインターネット版第7号	データをホームページに掲載																												
名 称	発行回数																												
男女共同参画ミニ白書(令和4年3月発行版)	1回																												
内 容	登録者数	設置箇所																											
久喜市男女共同参画人材リスト(R4.3末)	32人	25か所																											

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 10 男女共同参画費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																
		<p>・久喜市パートナーシップ宣誓制度を開始しました。</p> <table border="1" data-bbox="790 288 1758 399"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>開始日</th> <th>宣誓者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市パートナーシップ宣誓制度</td> <td>令和3年10月1日</td> <td>2組（令和4年3月31日現在）</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市民を対象とした性的マイノリティに関する講演会を開催し、意識啓発を図りました。</p> <table border="1" data-bbox="790 432 1897 687"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>にじいろ市民講演会</td> <td>R3. 11. 23 (祝)</td> <td>久喜総合文化会館小ホール</td> <td>当事者を講師にお迎えし、性の多様性や性的少数者に関する正しい理解や支援の促進を図ることを目的として、市民を対象とした講演会を開催しました。</td> <td>163人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 男女共同参画を推進するとともに男女共同参画に対する認識を深めることができました。</p>				名称	開始日	宣誓者	久喜市パートナーシップ宣誓制度	令和3年10月1日	2組（令和4年3月31日現在）	事業名	開催日	会場	内容	参加人数	にじいろ市民講演会	R3. 11. 23 (祝)	久喜総合文化会館小ホール	当事者を講師にお迎えし、性の多様性や性的少数者に関する正しい理解や支援の促進を図ることを目的として、市民を対象とした講演会を開催しました。	163人	
名称	開始日	宣誓者																				
久喜市パートナーシップ宣誓制度	令和3年10月1日	2組（令和4年3月31日現在）																				
事業名	開催日	会場	内容	参加人数																		
にじいろ市民講演会	R3. 11. 23 (祝)	久喜総合文化会館小ホール	当事者を講師にお迎えし、性の多様性や性的少数者に関する正しい理解や支援の促進を図ることを目的として、市民を対象とした講演会を開催しました。	163人																		
女性の悩み相談事業 (人権推進課)	629,596	<p>(目的) 悩みを抱える女性の相談に応じます。</p> <p>(対象) 困りごと、悩みを抱える市内在住、在勤、在学の女性</p> <p>(手段) 女性の悩み相談（定例相談：第1・第3金曜日13：00～17：00、特設相談：6月13日（日）・11月14日（日）10：00～15：00）を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間相談件数 77件 ・相談内容内訳（相談内容が多岐にわたる場合は、それぞれ1件としています。） <table data-bbox="763 1093 1467 1268"> <tr> <td>夫婦等に関する問題（夫婦、恋人等、離婚、暴力）</td> <td>42件</td> </tr> <tr> <td>家族に関する問題（家族、生活）</td> <td>72件</td> </tr> <tr> <td>対人に関する問題</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>自分自身の問題</td> <td>42件</td> </tr> <tr> <td>その他（子ども、職業、心と体）</td> <td>64件</td> </tr> </table> <p>(成果) 適切な指導及び助言により、相談者の悩みの解消に寄与しました。</p>				夫婦等に関する問題（夫婦、恋人等、離婚、暴力）	42件	家族に関する問題（家族、生活）	72件	対人に関する問題	12件	自分自身の問題	42件	その他（子ども、職業、心と体）	64件	112						
夫婦等に関する問題（夫婦、恋人等、離婚、暴力）	42件																					
家族に関する問題（家族、生活）	72件																					
対人に関する問題	12件																					
自分自身の問題	42件																					
その他（子ども、職業、心と体）	64件																					

<p>男女共同参画行動計画策定事業 (人権推進課)</p>	<p>515,399</p>	<p>(目的) 久喜市男女共同参画を推進する条例に基づき、男女共同参画の推進に関する市の基本的施策を計画的に実施するため、第3次久喜市男女共同参画行動計画を策定します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段)</p> <table border="1" data-bbox="792 379 1897 675"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象</th> <th>方法</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民意識調査</td> <td>18歳以上の市民 男女各1,000人</td> <td>対象者全員に調査票を郵送し、回答票の返送又は電子申請サービスを活用したインターネットによる回答としました。</td> <td>43.5%</td> </tr> <tr> <td>中学生アンケート</td> <td>市内中学校第3学年 1,049名</td> <td>生徒各自のタブレット端末からの回答としました。</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 市民意識調査等の実施により、第3次男女共同参画行動計画策定の基礎資料となる久喜市の現状を把握することができました。</p>	内容	対象	方法	回収率	市民意識調査	18歳以上の市民 男女各1,000人	対象者全員に調査票を郵送し、回答票の返送又は電子申請サービスを活用したインターネットによる回答としました。	43.5%	中学生アンケート	市内中学校第3学年 1,049名	生徒各自のタブレット端末からの回答としました。	100%	<p>112</p>
内容	対象	方法	回収率												
市民意識調査	18歳以上の市民 男女各1,000人	対象者全員に調査票を郵送し、回答票の返送又は電子申請サービスを活用したインターネットによる回答としました。	43.5%												
中学生アンケート	市内中学校第3学年 1,049名	生徒各自のタブレット端末からの回答としました。	100%												
<p>女性議会開催事業 (人権推進課)</p>	<p>24,561</p>	<p>(目的) 女性の市政参加の機会を提供し、市政参画への意識啓発を図るとともに、女性の視点による意見や要望、提案などを市政に反映します。</p> <p>(対象) 市内在住、在勤、在学の高校生以上の女性</p> <p>(手段) 女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜(男女共同参画を推進する女性団体)との共催により女性議会を開催しました。公募により選任された女性議員13人が質問を行い、市長又は教育長が答弁を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="745 1145 1713 1294"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021久喜市いきいき女性議会</td> <td>令和3年10月25日 (月)</td> <td>市政に対する質問や意見、提案等</td> <td>女性議員13人(公募)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 市と団体との協働により事業を実施し、女性の意見聴取と市民参加機会の提供が図られ、市政への関心を高めることができました。</p>	事業名	開催日	内容	参加人数	2021久喜市いきいき女性議会	令和3年10月25日 (月)	市政に対する質問や意見、提案等	女性議員13人(公募)	<p>112</p>				
事業名	開催日	内容	参加人数												
2021久喜市いきいき女性議会	令和3年10月25日 (月)	市政に対する質問や意見、提案等	女性議員13人(公募)												

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 11 国際・国内交流費 (単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ								
国際・国内交流事業 (鷺宮総務管理課)	45,000	<p>(目的) 市民の主体的な国際交流活動を推進します。</p> <p>(対象) 鷺宮国際交流協会</p> <p>(手段) 国際交流活動を推進するため、補助金を交付しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鷺宮国際交流協会</td> <td>水曜日にほんご教室23回、土曜日にほんご教室16回等を開催し、市内在住外国人の日本語支援と交流を行いました。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 団体が実施した事業を通じて、国際交流活動の推進が図られました。</p>	団体名	事業概要	鷺宮国際交流協会	水曜日にほんご教室23回、土曜日にほんご教室16回等を開催し、市内在住外国人の日本語支援と交流を行いました。	114				
団体名	事業概要										
鷺宮国際交流協会	水曜日にほんご教室23回、土曜日にほんご教室16回等を開催し、市内在住外国人の日本語支援と交流を行いました。										
外国籍市民支援事業 (市民生活課)	352,000	<p>(目的) 外国籍市民に日本語を勉強する機会と日常生活に必要な情報を提供します。</p> <p>(対象) 日本における滞在年数が3年未満の日本語が話せない外国籍市民</p> <p>(手段) 一般財団法人日本国際協力センターへの委託により、日本語教室を開催しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>回数</th> <th>場所</th> <th>延生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3. 10/2, 9, 16, 30, 11/6, 20, 27, 12/4</td> <td>全8回</td> <td>中央公民館</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 日本語が不自由な外国籍市民の不安解消を図るとともに、交流の機会を提供することができました。</p>	開催日	回数	場所	延生徒数	R3. 10/2, 9, 16, 30, 11/6, 20, 27, 12/4	全8回	中央公民館	32人	114
開催日	回数	場所	延生徒数								
R3. 10/2, 9, 16, 30, 11/6, 20, 27, 12/4	全8回	中央公民館	32人								

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 12 文化会館費 (単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
--------------	-----	-------	-------------

文化会館事業 (市民生活課)	239, 344, 350	<p>(目的) 久喜総合文化会館、菖蒲文化会館及び栗橋文化会館の管理運営(指定管理)を行います。</p> <p>(対象) 市民、施設利用者、施設</p> <p>(手段) ・施設の維持管理及び運営を指定管理者に委託しました。</p> <table border="1" data-bbox="790 344 1897 528"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>委託箇所</th> <th>内 容</th> <th>期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理業務委託料</td> <td>久喜総合文化会館、菖蒲文化会館、栗橋文化会館</td> <td>施設等の利用、観覧に関する業務、施設、設備、物品の維持管理に関する業務、設置目的を達成するために必要な業務</td> <td>R3. 4. 1～R4. 3. 31</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設用地の土地借上料を地権者に支払いました。</p> <table border="1" data-bbox="790 563 1897 746"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>場 所</th> <th>面 積</th> <th>期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">土地借上料</td> <td>久喜総合文化会館用地</td> <td>13, 520. 98㎡</td> <td rowspan="3">R3. 4. 1～R4. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>菖蒲文化会館駐車場用地</td> <td>2, 016㎡</td> </tr> <tr> <td>栗橋文化会館駐車場用地</td> <td>2, 264㎡</td> </tr> <tr> <td>久喜総合文化会館用地</td> <td>990㎡</td> <td>R3. 4. 1～R3. 9. 30</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設用地(借上地)を購入しました。</p> <table border="1" data-bbox="790 780 1897 892"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>場 所</th> <th>取得状況</th> <th>取得面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地購入費</td> <td>久喜総合文化会館用地</td> <td>対象者 1人 土地 1筆</td> <td>990㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>○久喜総合文化会館</p> <p>・利用状況(ホール等) (単位: 回、日、人)</p> <table border="1" data-bbox="790 962 1713 1401"> <thead> <tr> <th>施 設 名</th> <th>利用回数</th> <th>利用日数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大 ホール</td> <td>306</td> <td>128</td> <td>40, 998</td> </tr> <tr> <td>小 ホール</td> <td>320</td> <td>147</td> <td>18, 198</td> </tr> <tr> <td>会 議 室</td> <td>405</td> <td>210</td> <td>2, 609</td> </tr> <tr> <td>研 修 室 1</td> <td>663</td> <td>312</td> <td>4, 115</td> </tr> <tr> <td>研 修 室 2</td> <td>619</td> <td>302</td> <td>2, 018</td> </tr> <tr> <td>和 室 1</td> <td>247</td> <td>126</td> <td>1, 088</td> </tr> <tr> <td>和 室 2</td> <td>295</td> <td>154</td> <td>1, 188</td> </tr> <tr> <td>広域文化展示室</td> <td>454</td> <td>219</td> <td>13, 089</td> </tr> <tr> <td>視 聴 覚 室</td> <td>487</td> <td>268</td> <td>5, 567</td> </tr> <tr> <td>研 修 室 3</td> <td>450</td> <td>241</td> <td>3, 126</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4, 246</td> <td>2, 107</td> <td>91, 996</td> </tr> </tbody> </table> <p>※大・小ホールの楽屋、楽屋控室等は除く。</p>	科 目	委託箇所	内 容	期 間	管理業務委託料	久喜総合文化会館、菖蒲文化会館、栗橋文化会館	施設等の利用、観覧に関する業務、施設、設備、物品の維持管理に関する業務、設置目的を達成するために必要な業務	R3. 4. 1～R4. 3. 31	科 目	場 所	面 積	期 間	土地借上料	久喜総合文化会館用地	13, 520. 98㎡	R3. 4. 1～R4. 3. 31	菖蒲文化会館駐車場用地	2, 016㎡	栗橋文化会館駐車場用地	2, 264㎡	久喜総合文化会館用地	990㎡	R3. 4. 1～R3. 9. 30	科 目	場 所	取得状況	取得面積	土地購入費	久喜総合文化会館用地	対象者 1人 土地 1筆	990㎡	施 設 名	利用回数	利用日数	利用者数	大 ホール	306	128	40, 998	小 ホール	320	147	18, 198	会 議 室	405	210	2, 609	研 修 室 1	663	312	4, 115	研 修 室 2	619	302	2, 018	和 室 1	247	126	1, 088	和 室 2	295	154	1, 188	広域文化展示室	454	219	13, 089	視 聴 覚 室	487	268	5, 567	研 修 室 3	450	241	3, 126	合 計	4, 246	2, 107	91, 996	114
科 目	委託箇所	内 容	期 間																																																																															
管理業務委託料	久喜総合文化会館、菖蒲文化会館、栗橋文化会館	施設等の利用、観覧に関する業務、施設、設備、物品の維持管理に関する業務、設置目的を達成するために必要な業務	R3. 4. 1～R4. 3. 31																																																																															
科 目	場 所	面 積	期 間																																																																															
土地借上料	久喜総合文化会館用地	13, 520. 98㎡	R3. 4. 1～R4. 3. 31																																																																															
	菖蒲文化会館駐車場用地	2, 016㎡																																																																																
	栗橋文化会館駐車場用地	2, 264㎡																																																																																
	久喜総合文化会館用地	990㎡	R3. 4. 1～R3. 9. 30																																																																															
科 目	場 所	取得状況	取得面積																																																																															
土地購入費	久喜総合文化会館用地	対象者 1人 土地 1筆	990㎡																																																																															
施 設 名	利用回数	利用日数	利用者数																																																																															
大 ホール	306	128	40, 998																																																																															
小 ホール	320	147	18, 198																																																																															
会 議 室	405	210	2, 609																																																																															
研 修 室 1	663	312	4, 115																																																																															
研 修 室 2	619	302	2, 018																																																																															
和 室 1	247	126	1, 088																																																																															
和 室 2	295	154	1, 188																																																																															
広域文化展示室	454	219	13, 089																																																																															
視 聴 覚 室	487	268	5, 567																																																																															
研 修 室 3	450	241	3, 126																																																																															
合 計	4, 246	2, 107	91, 996																																																																															

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 12 文化会館費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ
		・利用状況（プラネタリウム）（単位：回、日、人）				
		種別	投影回数	投影日数	利用者数	
		一般投影	405	253	3,941	
		学習投影	2	1	93	
		プラネタリウムコンサート等	10	5	316	
		合計	417	259	4,350	
		○菖蒲文化会館				
		・利用状況（ホール等）（単位：回、日、人）				
		施設名	利用回数	利用日数	利用者数	
		文化ホール	203	95	7,521	
		楽屋 1	138	54	143	
		楽屋 2	147	61	232	
		楽屋 3	122	45	109	
		常設展示室	43	16	302	
		会議室 1	160	91	542	
		会議室 2	89	47	385	
		会議室 3	161	82	609	
		多目的室 1	327	202	3,536	
		多目的室 2	199	116	1,252	
		多目的室 3	184	112	1,149	
		合計	1,773	921	15,780	
		○栗橋文化会館				
		・利用状況（ホール等）（単位：回、日、人）				
		施設名	利用回数	利用日数	利用者数	
		ホール	227	118	12,043	
		音楽室	423	236	3,294	
		楽屋 1	118	53	73	
		楽屋 2	111	48	68	
		主催者控室	89	40	65	
		会議室 1	292	175	3,310	
		会議室 2	295	179	3,253	
		視聴覚室	196	121	1,989	

和室	1	100	61	467
和室	2	89	51	381
工作室		239	144	2,926
合計		2,179	1,226	27,869

(成果) 地域文化の拠点として広く地域住民に親しまれ、教育、芸術文化の振興と福祉の増進に寄与しました。

文化会館改修事業
(市民生活課)

21,219,000

(目的) 市民が文化会館の施設を、安全かつ円滑に利用できるよう業務委託や改修を行います。

(対象) 市民、施設利用者、施設

(手段) 施設の業務委託や改修工事を実施しました。

・業務委託

事業名	委託箇所	内 容	履行期間
久喜総合文化会館トイレ改修工事設計業務委託	久喜総合文化会館	久喜総合文化会館トイレ改修工事設計業務	R3. 4. 21 ～ R3. 7. 31
久喜総合文化会館大ホール空調設備改修工事設計業務委託	久喜総合文化会館	久喜総合文化会館大ホール空調設備改修工事設計業務	R3. 12. 8 ～ R4. 3. 15

・工事

事業名	施工場所	内 容	工 期
久喜総合文化会館高圧遮断器交換工事	久喜総合文化会館内	高圧遮断器の交換、取付後の各種機器設定・調整作業、交換部品等の撤去	R3. 6. 9 ～ R3. 8. 31
久喜総合文化会館トイレ改修工事	久喜総合文化会館内	便器・ブースドアの交換、自動水栓の設置、既設設備等の撤去	R3. 9. 1 ～ R4. 3. 31
久喜市栗橋文化会館冷温水ポンプ等交換工事	久喜市栗橋文化会館内	冷温水ポンプの設置、取付後の設定・調整作業、既設設備の撤去	R3. 9. 27 ～ R4. 3. 31

(成果) 施設の改修工事を実施し、文化会館内の安全かつ快適な環境を保全することができました。

114

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 13 公文書館費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																													
公文書館活動事業 (市政情報課)	378,752	<p>(目的) 公文書館法の目的を実現するため、毎年度発生する市の公文書を、市が定める公文書のライフサイクルに基づいて管理するとともに、特定歴史公文書として評価選別したものを市民・職員等が利用できるようにします。</p> <p>(対象) 市民・職員等</p> <p>(手段) ・公文書のライフサイクルに基づき完結後1年を経過した公文書を集中管理（公文書館中間庫及び各総合支所文書庫の4か所）するとともに、特定歴史公文書の評価選別を行いました。</p> <p>・2回の展示（常設展、企画展）を開催するとともに、企画展で作成した展示図録をホームページに掲載すること等を行い、公文書館や公文書館資料について周知しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：日、人)</p> <table border="1" data-bbox="698 686 1850 941"> <thead> <tr> <th colspan="2">展 示 名</th> <th>展示期間</th> <th>展示日数</th> <th>閲覧者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常設展</td> <td>久喜市公文書館へようこそ ～公文書館利用案内～</td> <td>R3. 4. 1～R3. 11. 30</td> <td>163</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>歴史公文書から見た昭和の大合併 「久喜地区編」 ～評価選別の成果と行政資料の数々～</td> <td>R3. 12. 1～R4. 3. 31</td> <td>79</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table> <p>・公文書のライフサイクルの全ての段階で、市民・職員等が必要とする公文書にアクセスできる体制を整えました。</p> <table border="1" data-bbox="698 1085 1895 1268"> <thead> <tr> <th>公文書の段階</th> <th>保 存 場 所</th> <th>ア ク セ ス 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">現用公文書</td> <td>担当課のキャビネット</td> <td>情報公開制度の公開請求</td> </tr> <tr> <td>公文書館中間庫及び各総合支所文書庫</td> <td>情報公開制度の公開請求</td> </tr> <tr> <td>非現用公文書</td> <td>公文書館中間庫及び各総合支所文書庫</td> <td>情報公開制度に準ずる公開請求</td> </tr> <tr> <td>特定歴史公文書</td> <td>公文書館一般保存庫</td> <td>公文書館制度による閲覧申請</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) ・完結後1年を経過した公文書を集中管理し、公文書のライフサイクルの全ての段階で公文書の適切な保存管理をすることで、市民・職員等が利用できるようにしました。</p> <p>・展示やホームページの活用等で、公文書館や公文書館資料の紹介をすることができました。</p>	展 示 名		展示期間	展示日数	閲覧者数	常設展	久喜市公文書館へようこそ ～公文書館利用案内～	R3. 4. 1～R3. 11. 30	163	—	企画展	歴史公文書から見た昭和の大合併 「久喜地区編」 ～評価選別の成果と行政資料の数々～	R3. 12. 1～R4. 3. 31	79	116	公文書の段階	保 存 場 所	ア ク セ ス 方 法	現用公文書	担当課のキャビネット	情報公開制度の公開請求	公文書館中間庫及び各総合支所文書庫	情報公開制度の公開請求	非現用公文書	公文書館中間庫及び各総合支所文書庫	情報公開制度に準ずる公開請求	特定歴史公文書	公文書館一般保存庫	公文書館制度による閲覧申請	116
展 示 名		展示期間	展示日数	閲覧者数																												
常設展	久喜市公文書館へようこそ ～公文書館利用案内～	R3. 4. 1～R3. 11. 30	163	—																												
企画展	歴史公文書から見た昭和の大合併 「久喜地区編」 ～評価選別の成果と行政資料の数々～	R3. 12. 1～R4. 3. 31	79	116																												
公文書の段階	保 存 場 所	ア ク セ ス 方 法																														
現用公文書	担当課のキャビネット	情報公開制度の公開請求																														
	公文書館中間庫及び各総合支所文書庫	情報公開制度の公開請求																														
非現用公文書	公文書館中間庫及び各総合支所文書庫	情報公開制度に準ずる公開請求																														
特定歴史公文書	公文書館一般保存庫	公文書館制度による閲覧申請																														

		・公文書についてのアクセス権を保障することで、市民・職員等への利用の便宜を図りました。																																				
公文書館管理事業 (市政情報課)	5,519,044	<p>(目的) 公文書館の施設及び設備を、安全で利用しやすい環境に整備します。</p> <p>(対象) 公文書館</p> <p>(手段) 公文書館の施設及び設備の保守点検等(施設管理、エレベーター保守点検、燻蒸釜保守点検、空調設備保守点検、警備、樹木剪定)を業務委託し、維持管理を行いました。</p> <p>(成果) 各種業務委託により、公文書館の施設及び設備の適正な維持管理ができました。</p>	116																																			
市政情報提供事業 (市政情報課)	723,453	<p>(目的) ・請求に応じて公文書を公開すること等により、市政への参加の促進と開かれた市政の推進を図ります。 ・個人情報の適正な取り扱いを定めるとともに、個人情報の開示や訂正等を求める権利を明らかにすることにより、個人の権利利益の保護を図ります。</p> <p>(対象) ・久喜市の情報公開制度を利用しようとする者 ・久喜市が保有している個人情報に係る本人</p> <p>(手段) 情報公開条例及び個人情報保護条例の規定に基づく公文書の公開請求や個人情報の開示請求等に対して、適正に処理しました。</p> <p>○公文書の公開請求の運用状況 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 別</th> <th rowspan="2">受付実数</th> <th rowspan="2">取下数</th> <th rowspan="2">受付件数</th> <th rowspan="2">決定件数</th> <th colspan="3">決定の内訳</th> </tr> <tr> <th>公開</th> <th>部分公開</th> <th>非公開</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請 求</td> <td>44</td> <td>3</td> <td>41</td> <td>77</td> <td>37</td> <td>23</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>申 出</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>44</td> <td>3</td> <td>41</td> <td>77</td> <td>37</td> <td>23</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受付件数1件につき、決定件数が2件以上になる場合があります。 ※「申出」とは、次に掲げる旧1市3町の条例施行日より前に作成・取得した旧1市3町の公文書の公開請求のことをいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧久喜市・・・平成5年10月1日 ・旧栗橋町・・・平成14年4月1日 ・旧菖蒲町・・・平成15年4月1日 ・旧鷲宮町・・・平成13年4月1日 	区 別	受付実数	取下数	受付件数	決定件数	決定の内訳			公開	部分公開	非公開	請 求	44	3	41	77	37	23	17	申 出	0	0	0	0	0	0	0	合 計	44	3	41	77	37	23	17	116
区 別	受付実数	取下数						受付件数	決定件数	決定の内訳																												
			公開	部分公開	非公開																																	
請 求	44	3	41	77	37	23	17																															
申 出	0	0	0	0	0	0	0																															
合 計	44	3	41	77	37	23	17																															

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 13 公文書館費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																													
		<p>○個人情報の開示請求の運用状況</p> <table border="1" data-bbox="743 304 1713 413"> <thead> <tr> <th rowspan="2">受付実数</th> <th rowspan="2">取下数</th> <th rowspan="2">受付件数</th> <th rowspan="2">決定件数</th> <th colspan="3">決定の内訳</th> </tr> <tr> <th>開示</th> <th>部分開示</th> <th>不開示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16件</td> <td>1件</td> <td>15件</td> <td>18件</td> <td>3件</td> <td>11件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受付件数1件につき、決定件数が2件以上になる場合があります。</p> <p>○個人情報の簡易開示請求の運用状況 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="743 521 1435 668"> <thead> <tr> <th>簡易開示の名称</th> <th>開示件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員採用試験</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>職員昇任試験</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>○個人情報の訂正等請求の運用状況</p> <table border="1" data-bbox="743 740 1299 813"> <thead> <tr> <th>訂正</th> <th>削除</th> <th>利用中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 情報公開制度を的確に運用することで、市政への参加の促進と開かれた市政の推進を図ることができました。また、個人情報保護制度を的確に運用することで、個人の権利利益の保護が図られました。</p>	受付実数	取下数	受付件数	決定件数	決定の内訳			開示	部分開示	不開示	16件	1件	15件	18件	3件	11件	4件	簡易開示の名称	開示件数	職員採用試験	14	職員昇任試験	5	訂正	削除	利用中止	0件	0件	0件	
受付実数	取下数	受付件数					決定件数	決定の内訳																								
			開示	部分開示	不開示																											
16件	1件	15件	18件	3件	11件	4件																										
簡易開示の名称	開示件数																															
職員採用試験	14																															
職員昇任試験	5																															
訂正	削除	利用中止																														
0件	0件	0件																														
公文書館管理事業 【繰越明許費分】 (市政情報課)	424, 875	<p>(目的) 公文書館の施設及び設備を、安全で利用しやすい環境に整備します。</p> <p>(対象) 来館者、職員</p> <p>(手段) 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、公文書館内の各階に空気清浄機を設置しました。</p> <p>・設置状況</p> <table border="1" data-bbox="743 1249 1299 1323"> <thead> <tr> <th>階数</th> <th>1階</th> <th>2階</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td> <td>2台</td> <td>1台</td> <td>3台</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 公文書館に空気清浄機を設置し稼働することで、快適な環境を提供することができました。</p>	階数	1階	2階	合計	台数	2台	1台	3台	118																					
階数	1階	2階	合計																													
台数	2台	1台	3台																													

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 14 自治振興費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ						
自治基本条例推進事業 (市民生活課)	60,000	<p>(目的) 市政運営の基本理念と基本的ルールを定めた「自治基本条例」に基づき、協働のまちづくりの推進を図ります。</p> <p>(対象) 市民及び職員</p> <p>(手段) 自治基本条例の適切な運用及び普及を図るため、市民等による推進委員会を設置して協議しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>組 織</th> <th>構 成</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市自治基本条例推進委員会</td> <td>公募による市民、市内各種団体の代表者、学識経験者(12人)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市民参加計画について 市民活動の状況について まちづくりサポーター(市民参加推進委員)について (R3.7.6開催) </td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 久喜市自治基本条例に基づく、協働のまちづくりの運用状況を検証することができました。</p>	組 織	構 成	内 容	久喜市自治基本条例推進委員会	公募による市民、市内各種団体の代表者、学識経験者(12人)	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加計画について 市民活動の状況について まちづくりサポーター(市民参加推進委員)について (R3.7.6開催)	118
組 織	構 成	内 容							
久喜市自治基本条例推進委員会	公募による市民、市内各種団体の代表者、学識経験者(12人)	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加計画について 市民活動の状況について まちづくりサポーター(市民参加推進委員)について (R3.7.6開催)							
自治行政区運営事業 (市民生活課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷲宮総務管理課)	101,857,507	<p>(目的) 市長が執行する業務その他行政を円滑に推進し、住民協働の福祉を増進します。</p> <p>(対象) 区長・区長代理、自治行政区</p> <p>(手段) 市行政を円滑に推進するため、市政への協力者として、区長に対して、基本額80,000円と区の世帯数に500円をかけた金額の合計額を、区長代理には区長報償金の3分の1の額(区長代理が複数の場合はその額を等分)を報償金として支給しました。</p> <p>また、円滑な自治行政区運営を促進し、住民の福祉を増進するため、自治行政区に対して、基準額70,000円と区の世帯数に350円をかけた金額の合計額を、区運営費補助金として交付(区長代理を置き、かつ当該区の世帯数が150世帯未満の場合は、区長代理報償金相当額を減額し交付)しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 区長、区長代理報償金 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>報償金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜地区</td> <td>29,777,300</td> </tr> <tr> <td>菖蒲地区</td> <td>7,855,300</td> </tr> </tbody> </table>	地 区	報償金額	久喜地区	29,777,300	菖蒲地区	7,855,300	118
地 区	報償金額								
久喜地区	29,777,300								
菖蒲地区	7,855,300								

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 14 自治振興費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																																														
		<table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>報償金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栗橋地区</td> <td>10,279,700</td> </tr> <tr> <td>鷲宮地区</td> <td>15,527,712</td> </tr> </tbody> </table> <p>・自治行政区運営費補助金 (単位：区、世帯、円)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>交付区数</th> <th>世帯数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜地区</td> <td>124</td> <td>27,910</td> <td>18,075,983</td> </tr> <tr> <td>菖蒲地区</td> <td>34</td> <td>7,205</td> <td>4,836,750</td> </tr> <tr> <td>栗橋地区</td> <td>46</td> <td>9,190</td> <td>6,109,398</td> </tr> <tr> <td>鷲宮地区</td> <td>57</td> <td>15,527</td> <td>8,911,894</td> </tr> </tbody> </table> <p>・久喜地区区長会の会議等実施状況</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>開催日(表決日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長会総会</td> <td>定期総会(書面表決)</td> <td>R3.5.25</td> </tr> <tr> <td>区長会役員会</td> <td>事業の運営について</td> <td>3回開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>・菖蒲地区区長会の会議等実施状況</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>開催日(表決日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長会総会</td> <td>定期総会</td> <td>R3.4.22</td> </tr> <tr> <td>区長会役員会</td> <td>事業の運営について</td> <td>3回開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>・栗橋地区区長会の会議等実施状況</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>開催日(表決日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長会総会</td> <td>定期総会(書面表決)</td> <td>R3.5.25</td> </tr> <tr> <td>区長会役員会</td> <td>事業の運営について</td> <td>2回開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>・鷲宮地区区長会の会議等実施状況</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>開催日(表決日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長会総会</td> <td>定期総会(書面表決)</td> <td>R3.4.17</td> </tr> <tr> <td>区長会役員会</td> <td>事業の運営について</td> <td>2回開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 区長を通じて、市と行政区との間の連絡調整が円滑に行われることにより、住民の福祉増進に寄与しました。</p>	地区	報償金額	栗橋地区	10,279,700	鷲宮地区	15,527,712	地区	交付区数	世帯数	補助金額	久喜地区	124	27,910	18,075,983	菖蒲地区	34	7,205	4,836,750	栗橋地区	46	9,190	6,109,398	鷲宮地区	57	15,527	8,911,894	区分	内容	開催日(表決日)	区長会総会	定期総会(書面表決)	R3.5.25	区長会役員会	事業の運営について	3回開催	区分	内容	開催日(表決日)	区長会総会	定期総会	R3.4.22	区長会役員会	事業の運営について	3回開催	区分	内容	開催日(表決日)	区長会総会	定期総会(書面表決)	R3.5.25	区長会役員会	事業の運営について	2回開催	区分	内容	開催日(表決日)	区長会総会	定期総会(書面表決)	R3.4.17	区長会役員会	事業の運営について	2回開催	
地区	報償金額																																																																
栗橋地区	10,279,700																																																																
鷲宮地区	15,527,712																																																																
地区	交付区数	世帯数	補助金額																																																														
久喜地区	124	27,910	18,075,983																																																														
菖蒲地区	34	7,205	4,836,750																																																														
栗橋地区	46	9,190	6,109,398																																																														
鷲宮地区	57	15,527	8,911,894																																																														
区分	内容	開催日(表決日)																																																															
区長会総会	定期総会(書面表決)	R3.5.25																																																															
区長会役員会	事業の運営について	3回開催																																																															
区分	内容	開催日(表決日)																																																															
区長会総会	定期総会	R3.4.22																																																															
区長会役員会	事業の運営について	3回開催																																																															
区分	内容	開催日(表決日)																																																															
区長会総会	定期総会(書面表決)	R3.5.25																																																															
区長会役員会	事業の運営について	2回開催																																																															
区分	内容	開催日(表決日)																																																															
区長会総会	定期総会(書面表決)	R3.4.17																																																															
区長会役員会	事業の運営について	2回開催																																																															
市民活動推進事業 (市民生活課)	532,000	(目的) 市民活動推進条例に基づき、市民活動を行う団体に対し財政的支援等を行い、市民活動の推進を図ります。	118																																																														

(対象) 市民及び市民活動団体

(手段) ・市民が市民活動に関する情報を手軽に得られるように、市内の主要な公共施設に設置した市民活動情報コーナー及び久喜市のホームページ（市民活動のページ）において、市民活動に関する情報を公表しました。

・市民活動推進補助金の活用事業を公募し、補助対象事業を行う団体に補助金を交付しました。

(単位：円)

団 体 名	事 業 名	補助金額
日光街道栗橋関所・栗橋宿を元気にする会	日光社参と日光御廻道の歴史と現状	46,000
菖蒲夏祭り保存会	菖蒲夏祭りの更なる告知及び宣伝活動	75,000
子ども食堂ぬくもり	子ども食堂の開催	50,000
南栗橋にほんご会チェブラーシカ	日本語教室による日本語学習支援	26,000
HILO健康体操クラブグリーン	健康体操交流会	50,000
久喜ロボットクラブ	デジタル化に対応したロボット製作を通じての市民交流会	100,000
特定非営利活動法人スポーツコミュニティ久喜	トップアスリートによる陸上競技練習会の開催	85,000
あやめ・ラベンダーの里を育てる会	あやめ・ラベンダーの育成プログラム作成	100,000

(成果) ・市民活動に関する情報を提供することにより、多くの市民が市民活動に関わる情報を得るとともに、団体相互の情報交流を図ることができました。

・市民活動推進補助金活用事業により、市民活動団体の特性を生かした事業を実施することができました。

コミュニティ協議会
運営事業
(市民生活課、菖蒲

3,338,201

(目的) 地域のコミュニティ活動及びコミュニティづくりを推進します。

(対象) コミュニティ協議会及び市民活動団体

120

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 14 自治振興費 (単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																		
総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課		(手段) コミュニティ団体に対して、財政的支援及び事務的支援を行いました。 (成果) 市民の連携と協働による自主的なコミュニティ活動や人と人とのつながりを通じて、コミュニティづくりの推進を図ることができました。																			
コミュニティ祭り事業 (栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)	600,000	(目的) 地域のコミュニティ祭り事業の円滑な運営の支援を図り、併せて、市民相互の交流と連帯感を高め、コミュニティづくりの推進を図ります。 (対象) 事業の主催団体 (手段) コミュニティ祭りの円滑な運営を支援するため、補助金を交付しました。 (成果) 事業の円滑な運営の支援と、市民相互の交流と連帯感を高めるとともに、コミュニティづくりの推進を図ることができました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、祭りは中止となりましたが、来年度の開催へ向け、赤花そばの栽培は継続して行いました。	120																		
コミュニティ助成事業 (市民生活課)	12,406,000	(目的) コミュニティ活動に必要な設備等の整備に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図ります。 (対象) 自治会、町内会等の地域活動を行っている団体 (手段) コミュニティ活動を推進するため、補助金を交付しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ助成事業補助金 (単位:円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>事業概要</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栗橋ハイツ自治会</td> <td>集会施設の備品整備</td> <td>2,500,000</td> </tr> <tr> <td>長沢自治会</td> <td>半天他祭り用備品の整備</td> <td>2,500,000</td> </tr> <tr> <td>鷺宮本町町内会</td> <td>祭り提灯の整備</td> <td>1,400,000</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の拠点整備事業補助金 (単位:円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>事業概要</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖・新田自治会</td> <td>集会施設の修繕</td> <td>966,000</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	事業概要	補助金額	栗橋ハイツ自治会	集会施設の備品整備	2,500,000	長沢自治会	半天他祭り用備品の整備	2,500,000	鷺宮本町町内会	祭り提灯の整備	1,400,000	団体名	事業概要	補助金額	沖・新田自治会	集会施設の修繕	966,000	120
団体名	事業概要	補助金額																			
栗橋ハイツ自治会	集会施設の備品整備	2,500,000																			
長沢自治会	半天他祭り用備品の整備	2,500,000																			
鷺宮本町町内会	祭り提灯の整備	1,400,000																			
団体名	事業概要	補助金額																			
沖・新田自治会	集会施設の修繕	966,000																			

京手自治会	集会施設の修繕	163,000
久喜市中里自治会	集会施設の修繕	560,000
小右衛門自治会	集会施設の修繕	508,000
栗橋イトーピア自治会	集会施設の修繕	865,000
第52区桜田北	集会施設の修繕	866,000
吉羽自治会	集会施設の備品整備	152,000
久喜市下早見第55区自治会	集会施設の備品整備	393,000
小右衛門自治会	集会施設の備品整備	355,000
仲町二丁目自治会	集会施設の備品整備	396,000
間鎌自治会	集会施設の備品整備	500,000
久喜市砂原町内会	集会施設の備品整備	282,000

(成果) 地域コミュニティ活動の円滑な推進に寄与することができました。

コミュニティ施設管理事業
(菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)

46,130,550

(目的) コミュニティの推進と市民活動の拠点となる施設を安全かつ快適な環境に保全するため、維持管理及び整備を行います。

(対象) コミュニティ施設、施設利用者

(手段) 予約受付を行い施設の貸し出しや、建物の維持管理に努めました。

・利用状況 (単位：件、人)

施設名	利用件数	利用人数
菖蒲コミュニティセンター	579	7,875
栗橋コミュニティセンター	4,179	27,757
鷺宮東コミュニティセンター	2,830	26,433
鷺宮西コミュニティセンター	2,098	21,086

・業務委託 (単位：円)

施設名	内 容	委託金額
栗橋コミュニティセンター	管理業務	10,328,044
	設備維持管理業務	3,630,000
	コピー機保守点検業務	34,135
	印刷機保守点検業務	55,000
	ガスヒートポンプエアコン保守点検業務	313,500

120

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 14 自治振興費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ
		施設名	内 容	委託金額	
		栗橋コミュニティセンター (続き)	建築物・建築設備定期検査報告業務	176,000	
			警備業務	314,160	
			自家用電気工作物保安管理業務	206,910	
		鷺宮東コミュニティセンター	管理受付業務	6,052,035	
			空調設備保守点検業務	297,660	
			消防設備保守点検業務	58,300	
			エレベーター保守点検業務	303,600	
			防火対象物定期点検報告業務	66,000	
			建築物・建築設備定期検査報告業務	176,000	
			受水槽水質検査業務	52,800	
			石綿含有建材調査業務	889,240	
			警備業務	266,640	
			施設清掃業務	240,900	
			樹木剪定業務	88,000	
			自家用電気工作物保安管理業務	178,200	
		鷺宮西コミュニティセンター	管理受付業務	6,052,035	
			空調設備保守点検業務	300,080	
			消防設備保守点検業務	60,500	
			エレベーター保守点検業務	106,150	
			浄化槽保守点検業務	111,540	
			防火対象物定期点検報告業務	66,000	
			建築物・建築設備定期検査報告業務	176,000	
			受水槽水質検査業務	93,500	
			警備業務	264,000	
			施設清掃業務	234,300	
		自家用電気工作物保安管理業務	165,000		
		コミュニティ広場	浄化槽保守点検業務	37,620	
			トイレ清掃業務	74,000	
			樹木剪定業務	99,000	
		合 計		31,566,849	

・修繕 (単位：円)

施設名	内容	修繕料
栗橋コミュニティセンター	喫茶スペース内製氷機修繕	71,214
	エアコン動作不良修繕	146,300
	エアコン室外機修繕	506,000
鷺宮東コミュニティセンター	駐車場街路灯修繕	31,900
	受水槽バルブ修繕	99,000
	空調機 (PAC-6) 熱交換器修繕	99,880
	空調機 (PAC-1) ベルト交換	25,300
	漏水修繕	80,300
鷺宮西コミュニティセンター	防水修繕	99,000
	非常用照明修繕	250,800
	舞台脇壁修繕	93,500
	ホールドア修繕	71,500
	コンセント修繕	17,600
コミュニティ広場	小便器つまり修繕	8,800
合計		1,601,094

・工事 (単位：円)

施設名	内容	工事請負費
栗橋コミュニティセンター	トイレ手洗い水栓改修工事 (7基)	361,000
鷺宮西コミュニティセンター	トイレ手洗い水栓改修工事 (7基)	559,900
コミュニティ広場	トイレ手洗い水栓改修工事 (5基)	349,800
合計		1,270,700

(成果) 市民活動の拠点となる施設の適正な維持管理ができました。

地域提案型活動事業
(市民生活課)

2,791,000

(目的) 市民が主役の魅力あふれる地域づくりを推進し、各地域のより一層の活性化を図ります。

(対象) 市民及び市民活動団体

(手段) 市民団体が自ら企画・提案・実施する地域提案型の活動に対し補助金を交付しました。

122

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 14 自治振興費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出済額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>事業名</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DOCS</td> <td>BEYOND SPORTS「スポーツ力で真の共生社会実現へ」</td> <td style="text-align: right;">985,000</td> </tr> <tr> <td>工房Re：Re：</td> <td>これからの「自分でつくる楽しい暮らし」をはなそう</td> <td style="text-align: right;">806,000</td> </tr> <tr> <td>BON！！フェス実行委員会</td> <td>久喜市の魅力を伝える☆キャンドルナイト☆</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 市民が主役となって行う様々な活動を通じて、地域の課題解決やコミュニティの活性化が図られ、オール久喜による魅力あふれる地域づくりの醸成に寄与することができました。</p>	団体名	事業名	補助金額	DOCS	BEYOND SPORTS「スポーツ力で真の共生社会実現へ」	985,000	工房Re：Re：	これからの「自分でつくる楽しい暮らし」をはなそう	806,000	BON！！フェス実行委員会	久喜市の魅力を伝える☆キャンドルナイト☆	1,000,000	
団体名	事業名	補助金額													
DOCS	BEYOND SPORTS「スポーツ力で真の共生社会実現へ」	985,000													
工房Re：Re：	これからの「自分でつくる楽しい暮らし」をはなそう	806,000													
BON！！フェス実行委員会	久喜市の魅力を伝える☆キャンドルナイト☆	1,000,000													
<p>コミュニティ施設管理事業【繰越明許費分】 (菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)</p>	<p>1,877,810</p>	<p>(目的) コミュニティの推進と市民活動の拠点となる施設を安全かつ快適な環境に保全するため、維持管理及び整備を行います。</p> <p>(対象) コミュニティ施設、施設利用者</p> <p>(手段) 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、コミュニティ施設内に空気清浄機を設置しました。</p> <p>・設置状況 (単位：台)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>菖蒲コミュニティセンター</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>栗橋コミュニティセンター</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>鷺宮東コミュニティセンター</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>鷺宮西コミュニティセンター</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) コミュニティ施設に空気清浄機を設置し稼働することで、快適な施設環境を提供することができました。</p>	施設名	台数	菖蒲コミュニティセンター	3	栗橋コミュニティセンター	5	鷺宮東コミュニティセンター	4	鷺宮西コミュニティセンター	5	合計	17	<p>122</p>
施設名	台数														
菖蒲コミュニティセンター	3														
栗橋コミュニティセンター	5														
鷺宮東コミュニティセンター	4														
鷺宮西コミュニティセンター	5														
合計	17														

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 15 交通対策費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																											
交通安全対策事業 (交通企画課、菖蒲 総務管理課、栗橋総 務管理課、鷺宮総務 管理課)	36,567,733	<p>(目的) 交通安全対策の推進を図ります。</p> <p>○交通安全思想普及事業 (対象) 交通安全推進団体(負担金支出団体数 3団体)、市民</p> <p>(手段) 各交通安全推進団体へ負担金を支出しました。 また、関係機関・団体と協力し、街頭啓発活動等を実施しました。</p> <p>・交通安全啓発活動</p> <table border="1" data-bbox="790 600 1897 1110"> <thead> <tr> <th>実施方法</th> <th>実施時期等</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報車による広報活動</td> <td>期間中随時</td> <td>冬の交通事故防止運動期間中、啓発用テープ等を活用しながら、市内を巡回しました。</td> </tr> <tr> <td>懸垂幕の掲出</td> <td>期間中</td> <td>各季の交通安全運動期間中、庁舎外壁等に掲出しました。</td> </tr> <tr> <td>のぼり旗の掲出</td> <td>期間中</td> <td>各季の交通安全運動期間中、主要交差点に掲出しました。</td> </tr> <tr> <td>街頭啓発活動</td> <td>期間中随時</td> <td>冬の交通事故防止運動期間中、久喜市交通安全母の会、久喜市交通安全対策協議会、久喜市交通指導員、久喜市を管轄する警察署及び交通安全協会等、関係機関団体と協力し、駅頭、大規模商業施設等において啓発品等の配布をしました。</td> </tr> <tr> <td>チラシによる広報活動</td> <td>随時</td> <td>交通事故の防止を呼びかけるチラシ等を配布しました。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・交通安全教育</p> <table border="1" data-bbox="790 1182 1897 1329"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全教室</td> <td>市内小学生</td> <td>警察、交通指導員による歩行、自転車利用の仕方</td> </tr> <tr> <td>入学準備説明会</td> <td>市内未就学児、保護者</td> <td>警察、交通指導員による通学の仕方</td> </tr> </tbody> </table> <p>○交通事故被害者救済対策事業 (対象) 市民</p>	実施方法	実施時期等	内容	広報車による広報活動	期間中随時	冬の交通事故防止運動期間中、啓発用テープ等を活用しながら、市内を巡回しました。	懸垂幕の掲出	期間中	各季の交通安全運動期間中、庁舎外壁等に掲出しました。	のぼり旗の掲出	期間中	各季の交通安全運動期間中、主要交差点に掲出しました。	街頭啓発活動	期間中随時	冬の交通事故防止運動期間中、久喜市交通安全母の会、久喜市交通安全対策協議会、久喜市交通指導員、久喜市を管轄する警察署及び交通安全協会等、関係機関団体と協力し、駅頭、大規模商業施設等において啓発品等の配布をしました。	チラシによる広報活動	随時	交通事故の防止を呼びかけるチラシ等を配布しました。	事業名	対象	内容	交通安全教室	市内小学生	警察、交通指導員による歩行、自転車利用の仕方	入学準備説明会	市内未就学児、保護者	警察、交通指導員による通学の仕方	124
実施方法	実施時期等	内容																												
広報車による広報活動	期間中随時	冬の交通事故防止運動期間中、啓発用テープ等を活用しながら、市内を巡回しました。																												
懸垂幕の掲出	期間中	各季の交通安全運動期間中、庁舎外壁等に掲出しました。																												
のぼり旗の掲出	期間中	各季の交通安全運動期間中、主要交差点に掲出しました。																												
街頭啓発活動	期間中随時	冬の交通事故防止運動期間中、久喜市交通安全母の会、久喜市交通安全対策協議会、久喜市交通指導員、久喜市を管轄する警察署及び交通安全協会等、関係機関団体と協力し、駅頭、大規模商業施設等において啓発品等の配布をしました。																												
チラシによる広報活動	随時	交通事故の防止を呼びかけるチラシ等を配布しました。																												
事業名	対象	内容																												
交通安全教室	市内小学生	警察、交通指導員による歩行、自転車利用の仕方																												
入学準備説明会	市内未就学児、保護者	警察、交通指導員による通学の仕方																												

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 15 交通対策費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																
		<p>(手段) 市町村交通災害共済加入申込書を全戸配布し、ゆうちょ銀行・郵便局窓口における加入受付、交通企画課、各総合支所総務管理課窓口における加入及び給付受付を行いました。 ・加入者数 11,353人 ・見舞金請求件数 71件</p> <p>○交通指導員運営事業 (対象) 市民、交通指導員</p> <p>(手段) 市内各所に交通指導員を配置し、歩行者の安全確保を図りました。 また、冬の交通事故防止運動における啓発活動や、交通安全教室における交通教育を実施しました。 ・交通指導員数 84人</p> <p>(成果) 市内の交通安全対策の推進を図り、交通事故防止に寄与しました。</p>																																	
交通安全施設管理事業 (交通企画課、道路河川課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)	34,973,730	<p>(目的) 道路利用者を交通事故から守り、安全で安心した道路交通環境を維持及び整備します。</p> <p>(対象) 道路を利用する市民</p> <p>(手段) 市内に設置した道路反射鏡、防護柵等の修繕や維持管理等を行いました。 また、区長や学校からの要望により、道路反射鏡、防護柵等を新設しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 基、円)</p> <table border="1" data-bbox="743 1066 1760 1214"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施行場所</th> <th>基数等</th> <th>工事費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路反射鏡修繕工事</td> <td>市内各所</td> <td>89</td> <td>7,088,620</td> </tr> <tr> <td>道路反射鏡設置工事</td> <td>市内各所</td> <td>56</td> <td>7,065,190</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>14,153,810</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位: 件、円)</p> <table border="1" data-bbox="743 1249 1760 1398"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施工場所</th> <th>件数等</th> <th>工事費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全施設整備工事</td> <td>市内各所</td> <td>10</td> <td>8,672,400</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設補修工事</td> <td>市内各所</td> <td>17</td> <td>10,788,800</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>19,461,200</td> </tr> </tbody> </table>	区分	施行場所	基数等	工事費	道路反射鏡修繕工事	市内各所	89	7,088,620	道路反射鏡設置工事	市内各所	56	7,065,190	合 計			14,153,810	区分	施工場所	件数等	工事費	交通安全施設整備工事	市内各所	10	8,672,400	交通安全施設補修工事	市内各所	17	10,788,800	合 計			19,461,200	124
区分	施行場所	基数等	工事費																																
道路反射鏡修繕工事	市内各所	89	7,088,620																																
道路反射鏡設置工事	市内各所	56	7,065,190																																
合 計			14,153,810																																
区分	施工場所	件数等	工事費																																
交通安全施設整備工事	市内各所	10	8,672,400																																
交通安全施設補修工事	市内各所	17	10,788,800																																
合 計			19,461,200																																

		(成果) 交通安全施設を維持管理及び整備し、市民が安全に安心して通行ができる道路環境を確保しました。																																																							
ゾーン30推進事業 (道路河川課)	9,040,900	<p>(目的) 歩行者・自転車を交通事故から守り、安全な生活道路を確保します。</p> <p>(対象) 道路を利用する市民</p> <p>(手段) 最高速度30キロの区域規制を中心とした、路面標示の引き直しを行いました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>施工場所</th> <th>事業内容</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゾーン30路面標示工事</td> <td>伊坂・松永</td> <td>区画線工 実線 15cm 約6,700m他</td> <td>R3.12.9 ～ R4.3.15</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 路面標示を修繕し、市民が安全で安心して通行ができる道路環境を確保しました。</p>	事業名	施工場所	事業内容	工期	ゾーン30路面標示工事	伊坂・松永	区画線工 実線 15cm 約6,700m他	R3.12.9 ～ R4.3.15	124																																														
事業名	施工場所	事業内容	工期																																																						
ゾーン30路面標示工事	伊坂・松永	区画線工 実線 15cm 約6,700m他	R3.12.9 ～ R4.3.15																																																						
放置自転車対策事業 (交通企画課、栗橋 総務管理課、鷺宮総 務管理課)	11,906,072	<p>(目的) 条例で定められた自転車等放置禁止区域内の放置自転車等を解消します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 自転車等放置禁止区域内において、シルバー人材センターに業務を委託し、駅利用者等の自転車利用者の誘導、放置自転車等の運搬、保管自転車等の返還を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久喜地区 (単位：回、台、円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="5">久喜駅東西口誘導整理業務</td> <td style="text-align: right;">1,780,680</td> </tr> <tr> <td>運搬業務</td> <td>運搬回数</td> <td>116</td> <td>運搬台数</td> <td>169</td> <td style="text-align: right;">951,600</td> </tr> <tr> <td>返還業務</td> <td>返還台数</td> <td>自転車 98</td> <td>原付</td> <td>0</td> <td style="text-align: right;">2,108,505</td> </tr> </table> ・栗橋地区 (単位：回、台、円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="5">栗橋駅東西口自転車放置禁止区域誘導業務</td> <td style="text-align: right;">332,904</td> </tr> <tr> <td>運搬業務</td> <td>運搬回数</td> <td>8</td> <td>運搬台数</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>返還業務</td> <td>返還台数</td> <td>自転車 3</td> <td>原付</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table> ・鷺宮地区 (単位：回、台、円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="5">JR東鷺宮駅及び東武鷺宮駅周辺自転車等整理業務</td> <td style="text-align: right;">5,981,814</td> </tr> <tr> <td>運搬業務</td> <td>運搬回数</td> <td>20</td> <td>運搬台数</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>返還業務</td> <td>返還台数</td> <td>自転車 15</td> <td>原付</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table> 	久喜駅東西口誘導整理業務					1,780,680	運搬業務	運搬回数	116	運搬台数	169	951,600	返還業務	返還台数	自転車 98	原付	0	2,108,505	栗橋駅東西口自転車放置禁止区域誘導業務					332,904	運搬業務	運搬回数	8	運搬台数	11		返還業務	返還台数	自転車 3	原付	0		JR東鷺宮駅及び東武鷺宮駅周辺自転車等整理業務					5,981,814	運搬業務	運搬回数	20	運搬台数	20		返還業務	返還台数	自転車 15	原付	0		124
久喜駅東西口誘導整理業務					1,780,680																																																				
運搬業務	運搬回数	116	運搬台数	169	951,600																																																				
返還業務	返還台数	自転車 98	原付	0	2,108,505																																																				
栗橋駅東西口自転車放置禁止区域誘導業務					332,904																																																				
運搬業務	運搬回数	8	運搬台数	11																																																					
返還業務	返還台数	自転車 3	原付	0																																																					
JR東鷺宮駅及び東武鷺宮駅周辺自転車等整理業務					5,981,814																																																				
運搬業務	運搬回数	20	運搬台数	20																																																					
返還業務	返還台数	自転車 15	原付	0																																																					

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 15 交通対策費 (単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																
		(成果) 駅周辺の自転車等放置禁止区域における放置自転車等の減少に寄与し、通行者の安全確保、環境美化の促進を図ることができました。																	
駐輪場管理事業 (交通企画課、菖蒲 総務管理課、栗橋総 務管理課、鷺宮総務 管理課)	11,003,548	(目的) 市営駐輪場等の維持管理を行い、自転車利用者の利便性の向上を図るとともに、生活環境の保持を図ります。 (対象) 市民、市営駐輪場等 (手段) 市営駐輪場等の維持管理を行いました。 ・久喜地区 (単位:円) <table border="1" data-bbox="790 651 1850 687"> <tr> <td>久喜駅東口自転車等駐車場借地料</td> <td>7,117,700</td> </tr> </table> ・菖蒲地区 (単位:円) <table border="1" data-bbox="790 722 1850 831"> <tr> <td>自転車等駐車場整理業務</td> <td>631,191</td> </tr> <tr> <td>自転車等駐車場電気料</td> <td>41,310</td> </tr> <tr> <td>自転車等駐車場修繕料</td> <td>11,715</td> </tr> </table> ・栗橋地区 (単位:円) <table border="1" data-bbox="790 866 1850 943"> <tr> <td>自転車等駐車場内誘導整理業務</td> <td>2,733,720</td> </tr> <tr> <td>自転車等駐車場電気料</td> <td>21,001</td> </tr> </table> ・鷺宮地区 (単位:円) <table border="1" data-bbox="790 978 1850 1054"> <tr> <td>自転車等駐車場電気料</td> <td>38,603</td> </tr> <tr> <td>自転車等駐車場修繕料</td> <td>85,800</td> </tr> </table> (成果) 市営駐輪場等の維持管理を行い、自転車利用者の利便性の向上を図るとともに、生活環境の保持を図ることができました。	久喜駅東口自転車等駐車場借地料	7,117,700	自転車等駐車場整理業務	631,191	自転車等駐車場電気料	41,310	自転車等駐車場修繕料	11,715	自転車等駐車場内誘導整理業務	2,733,720	自転車等駐車場電気料	21,001	自転車等駐車場電気料	38,603	自転車等駐車場修繕料	85,800	124
久喜駅東口自転車等駐車場借地料	7,117,700																		
自転車等駐車場整理業務	631,191																		
自転車等駐車場電気料	41,310																		
自転車等駐車場修繕料	11,715																		
自転車等駐車場内誘導整理業務	2,733,720																		
自転車等駐車場電気料	21,001																		
自転車等駐車場電気料	38,603																		
自転車等駐車場修繕料	85,800																		
運転免許返納推進事業 (交通企画課)	2,160,000	(目的) 運転免許証の自主返納を促すとともに、市内の公共交通の利用機会を創出し、もって交通事故の防止及び地域公共交通の振興を図ります。 (対象) 市民、路線バス運営事業者等 (手段) 対象者からの申請により、市内公共交通機関の回数券又は乗車券を交付しました。	126																

(単位：人)

免許返納時点の年齢	申請人数
50代以下	1
60代	16
70代	157
80代以上	89
合計	263

(成果) 運転免許の自主返納を促し、市内公共交通の利用機会の創出が図られました。

地域公共交通充実事業
(交通企画課)

662,000

○地域公共交通会議事業

(目的) 地域公共交通について調査・検討します。

(対象) 市民、地域公共交通会議委員

(手段) 地域公共交通会議を2回開催し、市内循環バスやデマンド交通など公共交通の運行等について協議しました。

・地域公共交通会議の開催 (単位：人)

回数	開催日	出席委員数
第1回	R3. 7. 1	21
第2回	R3. 11. 5	20

(成果) 市内循環バスやデマンド交通など公共交通の運行方法等について、検討を行うことができました。

○路線バス充実事業

(目的) バス事業者が行う路線バスの利便性向上に資する諸取り組みや既存路線を存続するための取り組みを支援し、地域公共交通の維持及び充実に努めます。

(対象) 路線バス利用者、路線バス運営事業者

(手段) 対象者からの申請により、補助金を交付しました。

路線バス運営事業者名	路線名
朝日自動車(株)	東鷺宮駅西口～豊野コミュニティセンター

126

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 15 交通対策費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ								
		(成果) 運行路線の一部が変更となり、新たに鷺宮駅東口に乗り入れたことにより、利便性の向上及び公共交通の充実が図られました。									
市内循環バス運行事業 (交通企画課)	68,127,646	<p>(目的) 公共施設等への交通手段の確保に加え、市民の通勤、通学や買い物等、日常生活の利便性を高めるため、市内循環バスを運行します。</p> <p>(対象) 市民、市内循環バス利用者</p> <p>(手段) 市内循環バスとして、ノンステップバス4台を運行しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運行期間</th> <th>運行形態</th> <th>利用料</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3.4~R4.3</td> <td>7コース、66便、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 7:00~20:00</td> <td>100円/1回</td> <td>117,161人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 7コース66便で運行し、市内公共施設等への交通手段の確保に加え、市民の通勤、通学や買い物等、市民サービスの向上を図ることができました。</p>	運行期間	運行形態	利用料	利用者数	R3.4~R4.3	7コース、66便、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 7:00~20:00	100円/1回	117,161人	126
運行期間	運行形態	利用料	利用者数								
R3.4~R4.3	7コース、66便、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 7:00~20:00	100円/1回	117,161人								
デマンド交通運行事業 (交通企画課)	44,980,250	<p>(目的) 高齢者・障がい者等の交通弱者や公共交通不便地域に住む方の移動手段を確保するため、デマンド交通を運行します。</p> <p>(対象) 市民、デマンド交通利用者</p> <p>(手段) デマンド交通として、車椅子用リフト付ワゴン車両2台を含む車両4台を運行しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運行期間</th> <th>運行形態</th> <th>利用料</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3.4~R4.3</td> <td>目的地456か所、10便/1台、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 7:00~17:00発(12:00除く)の便</td> <td>300円/1回 (新久喜総合病院での乗降は600円/1回)</td> <td>17,912人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 目的地を456か所指定し、1台当たり10便運行することにより、高齢者・障がい者等の交通弱者や公共交通不便地域に住む方の移動手段を確保し、市民サービスの向上を図ることができました。</p>	運行期間	運行形態	利用料	利用者数	R3.4~R4.3	目的地456か所、10便/1台、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 7:00~17:00発(12:00除く)の便	300円/1回 (新久喜総合病院での乗降は600円/1回)	17,912人	126
運行期間	運行形態	利用料	利用者数								
R3.4~R4.3	目的地456か所、10便/1台、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 7:00~17:00発(12:00除く)の便	300円/1回 (新久喜総合病院での乗降は600円/1回)	17,912人								

<p>くきふれあいタクシー（補助タク）事業 （交通企画課）</p>	<p>13, 079, 550</p>	<p>（目的）高齢者、障がい者その他の交通弱者の移手段の確保及び日常生活の利便性の向上を図ります。</p> <p>（対象）市民、くきふれあいタクシー利用者、市内タクシー運行事業者</p> <p>（手段）くきふれあいタクシーとして、1タクシー事業者当たりタクシー車両2台を運行しました。</p> <table border="1" data-bbox="792 344 1897 564"> <thead> <tr> <th data-bbox="792 344 976 384">運行期間</th> <th data-bbox="976 344 1527 384">運 行 形 態</th> <th data-bbox="1527 344 1711 384">利用料</th> <th data-bbox="1711 344 1897 384">利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="792 384 976 564">R3. 4～R4. 3</td> <td data-bbox="976 384 1527 564">市内及び市外でも利用可（ただし、市外から市外は利用不可）、市内タクシー事業者8社/計16台、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 9：00～17：00</td> <td data-bbox="1527 384 1711 564">タクシー料金に応じて、5段階に区分</td> <td data-bbox="1711 384 1897 564">19, 156人</td> </tr> </tbody> </table> <p>（成果）本市の公共交通の補完及び充実が図られました。</p>	運行期間	運 行 形 態	利用料	利用者数	R3. 4～R4. 3	市内及び市外でも利用可（ただし、市外から市外は利用不可）、市内タクシー事業者8社/計16台、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 9：00～17：00	タクシー料金に応じて、5段階に区分	19, 156人	<p>126</p>
運行期間	運 行 形 態	利用料	利用者数								
R3. 4～R4. 3	市内及び市外でも利用可（ただし、市外から市外は利用不可）、市内タクシー事業者8社/計16台、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 9：00～17：00	タクシー料金に応じて、5段階に区分	19, 156人								
<p>鉄道輸送力増強促進事業 （交通企画課）</p>	<p>30, 320</p>	<p>○JR宇都宮線整備促進連絡協議会事業 （目的）JR宇都宮線の整備促進を図ります。</p> <p>（対象）市民及び鉄道事業者</p> <p>（手段）協議会を通じて、鉄道事業者へ要望書を提出しました。</p> <p>（成果）JR宇都宮線の整備促進に寄与しました。</p> <p>○東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会事業 （目的）東武伊勢崎線の輸送力増強の促進を図ります。</p> <p>（対象）市民及び鉄道事業者</p> <p>（手段）協議会を通じて、鉄道事業者へ陳情書を提出しました。</p> <p>（成果）東武伊勢崎線の輸送力増強の促進に寄与しました。</p> <p>○地下鉄7号線建設誘致期成同盟会事業 （目的）地下鉄7号線の延伸誘致の早期実現を図ります。</p>	<p>126</p>								

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 15 交通対策費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		(対象) 市民及び関係機関 (手段) 同盟会を通じて、国及び埼玉県へ要望書を提出しました。 (成果) 地下鉄7号線の延伸誘致の促進に寄与しました。 ○東北新幹線久喜駅設置促進期成同盟会事業 (目的) 東北新幹線久喜駅設置の促進を図ります。 (対象) 市民及び関係機関 (手段) 同盟会を通じて、鉄道事業者及び埼玉県へ陳情書を提出しました。 (成果) 東北新幹線久喜駅設置に向けた地域の要望を関係機関に伝えることができました。	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 16 公平委員会費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ						
公平委員会運営事業 (庶務課)	184,210	(目的) 職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びに必要な措置を講ずるなど、職員の利益を保護するため、公平委員会の円滑な運営を図ります。 (対象) 公平委員及び職員 (手段) 公平委員会の開催 2回 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>議 事 内 容</th> <th>開 催 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規約等の変更登録について</td> <td>R3. 12. 17</td> </tr> <tr> <td>久喜市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について 職員の異動等について</td> <td>R4. 3. 25</td> </tr> </tbody> </table> (成果) 公平委員会の円滑な運営を図ることができました。	議 事 内 容	開 催 日	規約等の変更登録について	R3. 12. 17	久喜市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について 職員の異動等について	R4. 3. 25	128
議 事 内 容	開 催 日								
規約等の変更登録について	R3. 12. 17								
久喜市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について 職員の異動等について	R4. 3. 25								

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 17 諸費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																												
法律相談事業 (市民生活課)	2,032,360	<p>(目的) 日常生活を営むうえで、様々な法律的問題や国の仕事に関する要望等を抱える市民に対し、解決のための助言を行います。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) ・法律相談を実施しました。 相談回数：毎月5回（本庁舎2回、各総合支所1回） 相談内容・件数 ※総合支所での相談も含まれます。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>件 数</th> <th>内 容</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夫婦間の問題</td> <td>56</td> <td>親子間の問題</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>金銭貸借に関する問題</td> <td>32</td> <td>交通事故に関する問題</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>土地家屋に関する問題</td> <td>25</td> <td>その他</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>相続に関する問題</td> <td>94</td> <td>合 計</td> <td>312</td> </tr> </tbody> </table> <p>・行政相談を実施しました。 相談日：毎月第3火曜日 ① 9：30～12：00 栗橋・鷺宮総合支所 ② 13：30～16：00 本庁・菖蒲総合支所 相談内容・件数 ※総合支所での相談も含まれます。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政に関すること</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>民事に関すること</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 法律相談及び行政相談を実施することにより、諸問題を抱えている市民の解決のための手助けができました。</p>	内 容	件 数	内 容	件 数	夫婦間の問題	56	親子間の問題	3	金銭貸借に関する問題	32	交通事故に関する問題	10	土地家屋に関する問題	25	その他	92	相続に関する問題	94	合 計	312	内 容	件 数	行政に関すること	55	民事に関すること	3	合 計	58	128
内 容	件 数	内 容	件 数																												
夫婦間の問題	56	親子間の問題	3																												
金銭貸借に関する問題	32	交通事故に関する問題	10																												
土地家屋に関する問題	25	その他	92																												
相続に関する問題	94	合 計	312																												
内 容	件 数																														
行政に関すること	55																														
民事に関すること	3																														
合 計	58																														
防犯灯管理事業 (市民生活課、菖蒲 総務管理課、栗橋総 務管理課、鷺宮総務	41,401,227	<p>(目的) 夜間の安全を確保し、誰もが安心して暮らせる生活環境を整備します。</p> <p>(対象) 市民</p>	128																												

(款) 2 総務費		(項) 1 総務管理費		(目) 17 諸費		(単位:円)	
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ	
管理課)		(手段) 市で維持管理している防犯灯の修繕等の実施や電気料、借上料の支払いを行いました。 ・設置基数 10,385基 (成果) 防犯灯の維持管理をすることにより、夜間の安全を確保し、生活環境整備に寄与しました。					
防犯体制充実事業 (市民生活課、菖蒲 総務管理課、栗橋総 務管理課、鷺宮総務 管理課)	5,678,827	(目的) 誰もが安心して暮らせる生活環境を整備します。 (対象) 市民、久喜地方防犯協会及び久喜地区暴力排除推進協議会、幸手地区防犯協会及び幸手地区暴力 排除推進協議会 (手段) ・こどもレディース110番の家の設置及び相談員としての委嘱を行いました。 (令和4年3月31日現在、委嘱者数936人) ・南栗橋駅前広場(東口)に防犯カメラを1台設置しました。 ・久喜地方防犯協会、幸手地区防犯協会へ負担金を拠出しました。 ・久喜地区暴力排除推進協議会、幸手地区暴力排除推進協議会へ負担金を拠出しました。 ・青色回転灯パトロール車燃料費補助金を交付しました。(1団体) (成果) こどもレディース110番の家の普及や防犯カメラの設置、防犯協会等の活動により、防犯体制の 充実・強化及び市民との連携が図られ、防犯意識の高揚を図るとともに市民生活の安全を確保する ことができました。				128	
消費生活事業 (市民生活課)	549,232	(目的) 日常生活を営むうえで、消費生活に関する問題を抱える市民に対し、解決のための助言を与えま す。 (対象) 市民 (手段) 消費生活相談を実施しました。 ・相談日時(本庁舎): 毎週月～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 特設消費生活相談(各総合支所) ・相談内容 ※総合支所での相談も含まれます。(単位:件)				130	
		内	容	件数	内	容	件数
		商	品	一般	50	レンタル・リース・貸借	7

食料品	33	工事・建築・加工	29
住居品	24	修理・補修	3
光熱水品	17	金融・保険サービス	29
被服品	35	運輸・通信サービス	28
保健衛生品	39	教育サービス	1
教育娯楽品	42	教養・娯楽サービス	44
車両・乗り物	19	保健・福祉サービス	7
土地・建物・設備	19	内職・副業・ねずみ講	1
クリーニング	1	その他	42
合計		470件	

(成果) 消費生活相談により、消費生活に関するトラブルを抱えている市民の解決のための手助けができました。

食品等の放射性物質検査事業 (市民生活課)	346,623	<p>(目的) 消費者の安全・安心を確保するため、食品等の放射性物質検査を行います。</p> <p>(対象) 放射性物質による汚染が疑われる食品等</p> <p>(手段) 食品等の放射性物質検査を行いました。 検査場所 久喜市立学校給食センター 放射能測定室 検査日時 毎週月・火曜日(祝日は除く) ①9:10 ②10:30 検査件数 1件 (11月)</p> <p>(成果) 食品等の放射性物質検査を行うことにより、消費者の不安を緩和することができました。</p>	130
--------------------------	---------	--	-----

犯罪被害者等支援事業 (市民生活課)	100,000	<p>(目的) 犯罪被害者等が受けた被害の軽減又は回復、支援に関する理解の促進を図ります。</p> <p>(対象) 市民、事業者</p> <p>(手段) ・犯罪被害者等支援庁内会議を1回開催しました。 ・見舞金の支給実績</p> <p>(単位: 件)</p> <table border="1" data-bbox="784 1244 1299 1364"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>申請件数</th> <th>支給件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遺族見舞金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>傷害見舞金</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 犯罪被害者等からの相談に応じるとともに、支援に関する理解の促進を図ることができました。</p>	区分	申請件数	支給件数	遺族見舞金	0	0	傷害見舞金	1	1	130
区分	申請件数	支給件数										
遺族見舞金	0	0										
傷害見舞金	1	1										

(款) 2 総務費	(項) 2 徴税費	(目) 1 税務総務費	(単位：円)				
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ				
固定資産評価審査委員会運営事業 (市民税課)	23,966	<p>(目的) 固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服の申出に対し、審査・決定します。</p> <p>(対象) 固定資産税の納税者</p> <p>(手段) 固定資産評価審査委員会の開催 1回</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>議 事 内 容</th> <th>開 催 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について</td> <td>R4.3.24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 委員会の運営等を公正かつ円滑に行うことができました。</p>	議 事 内 容	開 催 日	土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について	R4.3.24	132
議 事 内 容	開 催 日						
土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について	R4.3.24						

(款) 2 総務費	(項) 2 徴税費	(目) 2 賦課徴収費	(単位：円)																
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																
市民税・諸税賦課事業 (市民税課)	61,007,655	<p>(目的) 公平かつ適正な賦課決定を行います。</p> <p>(対象) 市税納税義務者等</p> <p>(手段) ・申告書、納税通知書を送付し、課税資料の收受・処理・管理を行いました。</p> <p style="text-align: center;">納税通知書発送件数 (当初) (単位：件)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">市 県 民 税</th> <th colspan="2">軽自動車税 (種別割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通徴収 ※</td> <td>30,584</td> <td>市 内</td> <td>43,067</td> </tr> <tr> <td>特別徴収</td> <td>52,973</td> <td>市 外</td> <td>4,683</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>83,557</td> <td>合 計</td> <td>47,750</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">※年金特徴分 15,532件含む</p> <p>・未申告者を把握し、呼出葉書を送付し、申告手続きを促しました。 市県民税呼出葉書 発送件数 2,208件</p>	市 県 民 税		軽自動車税 (種別割)		普通徴収 ※	30,584	市 内	43,067	特別徴収	52,973	市 外	4,683	合 計	83,557	合 計	47,750	134
市 県 民 税		軽自動車税 (種別割)																	
普通徴収 ※	30,584	市 内	43,067																
特別徴収	52,973	市 外	4,683																
合 計	83,557	合 計	47,750																

		<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税・法人市民税・軽自動車税（種別割）を賦課するため、次の業務委託を実施しました。 個人住民税・法人市民税・軽自動車税電算業務委託 35,266,000円 <p>(成果) ・課税資料、客体等を適切に把握し、公平かつ適正な賦課決定ができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未申告者の申告を促進し、課税の公平性が確保できました。 	
固定資産税・都市計画税賦課事業 (資産税課)	13,457,626	<p>(目的) 適正な賦課業務を行います。</p> <p>(対象) 納税義務者・固定資産の課税客体</p> <p>(手段) 固定資産税の納税義務者・課税客体の把握及び課税額の算出を行い、納税通知書を送付しました。また、税システムを活用して賦課業務の効率化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税通知書発送件数（当初） 59,411件 <p>(成果) 納税義務者管理、課税客体管理、納税通知書の送付等、適正な賦課業務ができました。</p>	134
固定資産評価事業 (資産税課)	20,891,269	<p>(目的) 固定資産税・都市計画税賦課の基礎となる評価の適正化を図ります。</p> <p>(対象) 固定資産の課税客体</p> <p>(手段) 現地調査等の実施によって課税客体を的確に把握し、適正な評価を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新增築家屋実地調査 704棟 ・償却資産実地（台帳）調査 368件 <p>(成果) 適正な評価を行うための基礎資料が整いました。</p>	134
固定資産空間データ整備事業 (資産税課)	20,570,000	<p>(目的) 地理情報システム（GIS）を活用して、固定資産の課税客体の的確な把握と評価業務の効率化を図ります。</p> <p>(対象) GISに係るハード及びソフト</p> <p>(手段) GISの維持やデータ更新等を実施して各種データを最適化し、課税客体を的確に把握しました。</p> <p>(成果) GISを最適環境で利用でき、課税客体を的確に把握することができました。</p>	134

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

(目) 2 賦課徴収費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																												
市税徴収事業 (収納課)	3,871,644	<p>(目的) 公正な市税の確保を図るため、未納となっている市税の滞納整理を行います。</p> <p>(対象) 市税滞納者</p> <p>(手段) 市税の督促状発送後も納付がない場合には、納税催告、差押・交付要求等の滞納処分を行いました。また、担税力のない滞納者に対しては、滞納処分の執行停止を行いました。</p> <p>・ 催告書発送件数 (一斉) (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 539 1760 651"> <tr> <td>発 送 日</td> <td>R3.6.16・8.18・10.20・12.8・R4.3.9</td> </tr> <tr> <td>市 内</td> <td>22,097</td> </tr> <tr> <td>市 外</td> <td>9,628</td> </tr> </table> <p>・ 催告書発送件数 (随時) (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 722 1435 794"> <tr> <td>発 送 日</td> <td>随 時</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>86</td> </tr> </table> <p>・ 差押件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 866 1760 943"> <tr> <td>不動産</td> <td>預貯金</td> <td>給与</td> <td>生命保険</td> <td>国税還付金</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>266</td> <td>158</td> <td>107</td> <td>17</td> <td>39</td> <td>596</td> </tr> </table> <p>・ 滞納処分の執行停止件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 1015 1715 1091"> <tr> <td>財産なし</td> <td>生活困窮</td> <td>居所不明</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>715</td> <td>116</td> <td>1</td> <td>832</td> </tr> </table> <p>・ 市税等滞納繰越分の収納額 (単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 1163 1485 1307"> <tr> <td>区 分</td> <td>件 数</td> <td>収 納 額</td> </tr> <tr> <td>市 税</td> <td>13,087</td> <td>191,545,806</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>13,382</td> <td>186,177,408</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>26,469</td> <td>377,723,214</td> </tr> </table> <p>(成果) 滞納繰越分の市税の滞納整理 (納税催告・自主納付・差押等) を行い、税収が確保されるとともに、滞納繰越額を圧縮することができました。</p>	発 送 日	R3.6.16・8.18・10.20・12.8・R4.3.9	市 内	22,097	市 外	9,628	発 送 日	随 時	合 計	86	不動産	預貯金	給与	生命保険	国税還付金	その他	合計	9	266	158	107	17	39	596	財産なし	生活困窮	居所不明	合計	715	116	1	832	区 分	件 数	収 納 額	市 税	13,087	191,545,806	国民健康保険税	13,382	186,177,408	合 計	26,469	377,723,214	136
発 送 日	R3.6.16・8.18・10.20・12.8・R4.3.9																																														
市 内	22,097																																														
市 外	9,628																																														
発 送 日	随 時																																														
合 計	86																																														
不動産	預貯金	給与	生命保険	国税還付金	その他	合計																																									
9	266	158	107	17	39	596																																									
財産なし	生活困窮	居所不明	合計																																												
715	116	1	832																																												
区 分	件 数	収 納 額																																													
市 税	13,087	191,545,806																																													
国民健康保険税	13,382	186,177,408																																													
合 計	26,469	377,723,214																																													

市税収納事業 (収納課、出納室)	110,089,261	<p>(目的) 適正な市税の収納管理を行います。</p> <p>(対象) 市税納税義務者</p> <p>(手段) 納期限までに納付がない場合に督促状を送付し、納税の督促を行いました。</p> <p>・督促状発送件数 (単位: 件)</p> <table border="1" data-bbox="790 411 1897 632"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>市県民税 (普徴)</th> <th>市県民税 (特徴)</th> <th>法人 市民税</th> <th>固定 資産税</th> <th>軽自動車税</th> <th>国民 健康保険税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内</td> <td>11,252</td> <td>768</td> <td>138</td> <td>16,057</td> <td>3,342</td> <td>22,581</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>1,184</td> <td>2,317</td> <td>52</td> <td>2,001</td> <td>539</td> <td>1,731</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国民健康保険税に係る督促状の作成及び郵送料は、国民健康保険特別会計・一般管理業務経費にて支出しました。</p> <p>・市税の修正等の手続き等に伴い過年度還付が発生した場合、過誤納金の還付を行いました。 還付件数 2,116件</p> <p>(成果) 納税の督促や過誤納金の還付により、適正な市税の収納管理を行うことができました。</p>	区分	市県民税 (普徴)	市県民税 (特徴)	法人 市民税	固定 資産税	軽自動車税	国民 健康保険税	市内	11,252	768	138	16,057	3,342	22,581	市外	1,184	2,317	52	2,001	539	1,731	136
区分	市県民税 (普徴)	市県民税 (特徴)	法人 市民税	固定 資産税	軽自動車税	国民 健康保険税																		
市内	11,252	768	138	16,057	3,342	22,581																		
市外	1,184	2,317	52	2,001	539	1,731																		

(款) 2 総務費 事業名 (所管課)	(項) 3 戸籍住民基本台帳費 支出済額	(目) 1 戸籍住民基本台帳費 事業の成果	(単位: 円) 決算書の ページ				
戸籍事務事業 (市民課(総合窓口))	26,209,515	<p>(目的) 戸籍法等に基づく出生・死亡届等により本籍を定める者の身分関係を登録し管理します。</p> <p>(対象) 本籍のある全ての者及び関係者</p> <p>(手段) 各種の届出等に基づき戸籍へ記載しました。</p> <p>・戸籍 本籍・人口数 (令和4年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="743 1355 1482 1393"> <tr> <td>本籍数</td> <td>54,882戸籍</td> <td>本籍人口数</td> <td>135,006人</td> </tr> </table>	本籍数	54,882戸籍	本籍人口数	135,006人	138
本籍数	54,882戸籍	本籍人口数	135,006人				

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(目) 1 戸籍住民基本台帳費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果						決算書の ページ		
		・届出事件数 (単位：件)								
		事件の種類		総数		届出				
						計	本籍人 届出	非本籍人 届出	他市町村 から送付	
1		出生		1,151	785	434	351	366		
2		国籍留保		11	1	1	0	10		
3		認知		22	14	10	4	8		
4		養子縁組		98	57	54	3	41		
		(取消事件の内数)		0	0	0	0	0		
5		養子離縁		28	21	17	4	7		
		(取消事件の内数)		0	0	0	0	0		
6		法73条の2、69条の2		2	1	1	0	1		
7		婚姻		1,264	431	321	110	833		
		(取消事件の内数)		0	0	0	0	0		
8		離婚		358	226	202	24	132		
		(取消事件の内数)		0	0	0	0	0		
9		法77条の2、75条の2		158	111	100	11	47		
10		親権・未 成年者の 後見・後 見監督	① 届出	5	3	3	0	2		
			② 嘱託	甲類審判	0	0	0	—	—	
				保全処分	0	0	0	—	—	
			③ 計	5	3	3	0	2		
11		死亡		1,975	1,774	1,214	560	201		
12		失踪		2	2	0	2	0		
		(取消事件の内数)		0	0	0	0	0		
13		復氏		2	2	2	0	0		
14		姻族関係終了		4	3	3	0	1		
15		相続人廃除		0	0	0	0	0		
		(取消事件の内数)		0	0	0	0	0		
16		入籍		274	182	167	15	92		
17		分籍		29	20	18	2	9		
18		国籍取得		3	2	0	2	1		
19		帰化		8	4	4	0	4		

20	国籍喪失	4	2	2	0	2	
21	国籍選択	5	4	3	1	1	
22	外国国籍喪失	0	0	0	0	0	
23	氏の変更	①法107条1項	10	9	8	1	1
		②法107条2項	4	3	3	0	1
		③法107条3項	2	1	0	1	1
		④法107条4項	1	1	1	0	0
		⑤計	17	14	12	2	3
24	名の変更	4	4	4	0	0	
25	転籍	765	536	532	4	229	
26	就籍	0	0	0	0	0	
27	訂正・更正	①市町村長職権	122	112	112	0	10
		②法24条2項	3	3	3	0	0
		③法113条等	3	2	2	0	1
		④法116条	1	1	0	1	0
		⑤続柄記載更正（嘱託）	1	1	1	0	0
		⑥続柄記載更正（申出）	1	0	0	0	1
		⑦計	131	119	118	1	12
28	追完	3	3	1	2	0	
29	その他	3	0	0	0	3	
30	不受理申出	35	31	19	12	4	
31	合計	6,361	4,352	3,242	1,110	2,009	
	（取消事件の内数）	0	0	0	0	0	

（注）（1）10欄の「甲類審判」は甲類審判の確定件数、「保全処分」は審判前の保全処分件数です。

（2）27欄の「法113条等」は、戸籍法第113条及び第114条の申請件数です。

・処理事件数

（単位：件）

1	新戸籍編製	1,028	4	戸籍の再製・補完	0
2	戸籍全部消除	820	5	その他	5
3	違反通知	15	6	合計	1,868

（注）5欄の「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤遺漏通知、管轄局に対する許可の申請です。

（成果）戸籍法等に基づき、適正な戸籍事務の遂行が図られました。

(款) 2 総務費 (項) 3 戸籍住民基本台帳費 (目) 1 戸籍住民基本台帳費 (単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																														
住民基本台帳事務事業 (市民課(総合窓口))	22,424,065	<p>(目的) 住民基本台帳法等に基づく住民の転入・転出届等により居住関係を住民基本台帳へ記録し、居住関係を公証します。また、住民票の写しや戸籍全部、個人事項証明等を交付します。</p> <p>(対象) 住民登録のある全ての者及び関係者(平成24年7月9日より外国人住民を含む。)</p> <p>(手段) 各種の届出等に基づき住民基本台帳へ記録し、住民票の写しや戸籍全部、個人事項証明等の交付を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳届出件数(市役所及び総合支所の届出件数) (単位:件、人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転入等</td> <td>3,995</td> <td>5,508</td> </tr> <tr> <td>転出等</td> <td>4,394</td> <td>5,533</td> </tr> <tr> <td>転居</td> <td>1,595</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>世帯変更</td> <td>454</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,438</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※日曜開庁届出件数 1,051件</p> <ul style="list-style-type: none"> 証明書等交付件数 (単位:件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍関係</td> <td>27,963</td> <td>7,045</td> <td>35,008</td> </tr> <tr> <td>住民票関係</td> <td>59,099</td> <td>5,386</td> <td>64,485</td> </tr> <tr> <td>印鑑証明関係</td> <td>35,432</td> <td>14</td> <td>35,446</td> </tr> <tr> <td>諸証明</td> <td>4,345</td> <td>3,737</td> <td>8,082</td> </tr> <tr> <td>自動車臨時運行許可</td> <td>1,248</td> <td>—</td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128,087</td> <td>16,182</td> <td>144,269</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※日曜開庁交付件数 6,423件</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民票広域交付件数 37件 <p>住民基本台帳人口(令和4年3月31日現在)</p> <p>世帯数 67,734世帯</p> <p>人口 151,203人(男 75,299人 女 75,904人)</p> <p style="text-align: right;">(日本人 148,024人 外国人 3,179人)</p>		件数	人数	転入等	3,995	5,508	転出等	4,394	5,533	転居	1,595	—	世帯変更	454	—	合計	10,438	—		有料	無料	合計	戸籍関係	27,963	7,045	35,008	住民票関係	59,099	5,386	64,485	印鑑証明関係	35,432	14	35,446	諸証明	4,345	3,737	8,082	自動車臨時運行許可	1,248	—	1,248	合計	128,087	16,182	144,269	140
	件数	人数																																															
転入等	3,995	5,508																																															
転出等	4,394	5,533																																															
転居	1,595	—																																															
世帯変更	454	—																																															
合計	10,438	—																																															
	有料	無料	合計																																														
戸籍関係	27,963	7,045	35,008																																														
住民票関係	59,099	5,386	64,485																																														
印鑑証明関係	35,432	14	35,446																																														
諸証明	4,345	3,737	8,082																																														
自動車臨時運行許可	1,248	—	1,248																																														
合計	128,087	16,182	144,269																																														

国籍別外国人住民人口（令和4年3月31日現在）

総数	ベトナム	フィリピン	中国	ブラジル	ネパール	その他
3,179人	624人	573人	484人	284人	201人	1,013人

（単位：円）

内 容	金 額
住民基本台帳ネットワークシステム保守業務	6,760,028
住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借	1,131,240
住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借（増設分）	110,550

（成果）各種届出や実態調査に基づき、適正な住民基本台帳の記録等の管理ができました。また、住民票の写しや戸籍全部、個人事項証明等の交付を行いました。なお、住民情報システム改修業務委託料は、仕様書未確定のため、6,105,000円を繰越明許費により令和4年度予算に繰り越しました。

印鑑登録事務事業
（市民課（総合窓口））

148,739

（目的）久喜市印鑑登録及び証明に関する条例に基づき、住民の印鑑登録を行い、印鑑登録証明書を交付します。

（対象）住民基本台帳に登録されている市民及び関係者（意思能力を有しない者を除く。）

（手段）申請に基づき、印鑑を登録し、印鑑登録証明書を交付しました。

- ・印鑑登録者数（令和4年3月31日現在） 98,808人
- ・登録申請件数 5,005件
- ・廃止申請件数 1,583件
- ※日曜開庁届出件数 807件

（成果）申請に基づき印鑑登録を行い、印鑑登録証明書を交付しました。

140

住居表示事務事業
（市民課（総合窓口））

339,900

（目的）住居表示台帳整備を行います。

（対象）住居表示台帳

（手段）建物その他工作物新築届等の届出に基づき、住居表示台帳原図を修正しました。

（成果）住居表示台帳の適正な管理ができました。

142

(款) 2 総務費 (項) 3 戸籍住民基本台帳費 (目) 1 戸籍住民基本台帳費 (単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ								
旅券事務事業 (市民課(総合窓口))	34,551	<p>(目的) 旅券の申請受付及び交付をします。</p> <p>(対象) 久喜市に在住の方</p> <p>(手段) 旅券の申請受付及び交付を行いました。</p> <p>・旅券申請及び交付件数 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="790 520 1574 668"> <tr> <td data-bbox="790 520 931 632">申請</td> <td data-bbox="931 520 1115 632">403</td> <td data-bbox="1115 520 1574 632">内訳</td> <td data-bbox="1574 520 1574 632"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="790 632 931 668">交付</td> <td data-bbox="931 632 1115 668">394</td> <td data-bbox="1115 632 1574 668"> <ul style="list-style-type: none"> ・10年旅券 303 ・5年旅券 87 ・記載事項変更等 13 </td> <td data-bbox="1574 632 1574 668"></td> </tr> </table> <p>(成果) 市民課(総合窓口)内のパスポートコーナーで旅券を取得できることにより、市民サービスの向上を図ることができました。</p>	申請	403	内訳		交付	394	<ul style="list-style-type: none"> ・10年旅券 303 ・5年旅券 87 ・記載事項変更等 13 		142
申請	403	内訳									
交付	394	<ul style="list-style-type: none"> ・10年旅券 303 ・5年旅券 87 ・記載事項変更等 13 									
コンビニ交付事業 (市民税課、市民課 (総合窓口))	12,491,531	<p>(目的) 全国のコンビニエンスストアで各種証明書の交付を実施します。</p> <p>(対象) 個人番号カードを取得した市民</p> <p>(手段) 個人番号カードを使用して各種証明書を交付するためのコンビニ交付システムにより、コンビニエンスストアのマルチコピー機で各種証明書を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書、非課税証明書、納税証明書、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍の附票の写し ・利用できる時間(12月29日～1月3日は除く) 午前6時30分から午後11時まで ただし、戸籍全部・個人事項証明書及び戸籍の附票の写しは、平日及び日曜日の午前9時から午後5時まで ・証明書交付件数(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで) <p>(単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="790 1358 1529 1428"> <tr> <td data-bbox="790 1358 1252 1394"></td> <td data-bbox="1252 1358 1529 1394">件数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="790 1394 1252 1428">住民票の写し</td> <td data-bbox="1252 1394 1529 1428">7,113</td> </tr> </table>		件数	住民票の写し	7,113	142				
	件数										
住民票の写し	7,113										

印鑑登録証明書	5,904
所得、課税、非課税証明書	949
納税証明書	57
戸籍全部、個人事項証明書	700
戸籍の附票の写し	57
合計	14,780

(成果) 各種証明書について、自宅近くや外出先等の全国のコンビニエンスストアで、早朝や深夜の時間帯にも交付が可能となったことから、市民サービスの向上を図ることができました。

<p>個人番号通知書・個人番号カード交付事業 (市民課(総合窓口))</p>	<p>50,179,411</p>	<p>(目的) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づき、個人番号通知書及び個人番号カードの交付に係る事務を実施します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) マイナンバー法に基づき、市民へ個人番号通知書を送付しました。また、申請に基づき、個人番号カードの交付等を行いました。(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード申請件数 15,405件 ・個人番号カード交付件数 19,957件 <p>(成果) マイナンバー法に基づき、個人番号通知書及び個人番号カードの交付に係る事務を適正に実施することができました。</p>	<p>142</p>
<p>マイキーID設定支援事業 (情報推進課)</p>	<p>6,241,033</p>	<p>(目的) マイナポイントの予約・申込支援を行い、個人番号カードを活用した消費活性化策の推進を図ります。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 久喜市役所及び各総合支所にマイナポイント予約・申込支援窓口を設置し、制度の説明やパソコン操作の補助を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナポイント申込支援件数 3,096件 <p>(成果) マイナポイント予約・申込の円滑な支援を行うことで、個人番号カードを活用した消費活性化策を促進することができました。</p>	<p>142</p>

(款) 2 総務費		(項) 4 選挙費		(目) 1 選挙管理委員会費		(単位:円)										
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ										
選挙管理委員会運営 事業 (庶務課)	2,192,069	(目的) 各種選挙の適正な管理執行等を行うため、選挙管理委員会を運営します。 (対象) 選挙管理委員及び有権者 (手段) 選挙管理委員会の開催 12回 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>議事内容</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選挙人名簿の登録・抹消について</td> <td>R3.6.1 R3.9.1 R3.12.1 R4.3.1</td> </tr> <tr> <td>裁判員候補者予定者の選定について 検察審査員候補者予定者の選定について</td> <td>R3.9.17</td> </tr> <tr> <td>衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民 審査の執行について</td> <td>R3.10.7 R3.10.18 R3.10.19 R3.10.22 R3.10.29 R3.10.30</td> </tr> <tr> <td>久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙の 執行について</td> <td>R4.3.18</td> </tr> </tbody> </table> (成果) 選挙管理委員会を開催し、各種選挙等を適正に管理執行することができました。				議事内容	開催日	選挙人名簿の登録・抹消について	R3.6.1 R3.9.1 R3.12.1 R4.3.1	裁判員候補者予定者の選定について 検察審査員候補者予定者の選定について	R3.9.17	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民 審査の執行について	R3.10.7 R3.10.18 R3.10.19 R3.10.22 R3.10.29 R3.10.30	久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙の 執行について	R4.3.18	144
議事内容	開催日															
選挙人名簿の登録・抹消について	R3.6.1 R3.9.1 R3.12.1 R4.3.1															
裁判員候補者予定者の選定について 検察審査員候補者予定者の選定について	R3.9.17															
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民 審査の執行について	R3.10.7 R3.10.18 R3.10.19 R3.10.22 R3.10.29 R3.10.30															
久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙の 執行について	R4.3.18															

(款) 2 総務費		(項) 4 選挙費		(目) 2 選挙啓発費		(単位:円)	
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ	
選挙常時啓発推進事 業 (庶務課)	253,520	(目的) 選挙が公明かつ適正に行われるように、市民の政治意識の高揚を図るとともに、投票の方法や選 挙違反等の選挙制度を周知します。 (対象) 市民 (手段) ・選挙啓発ポスターの募集を行いました。 ・選挙啓発標語の募集を行いました。 ・常時啓発品、啓発パンフレット等を配布しました。 (成果) 各種啓発活動により、市民の政治意識の高揚と選挙制度の周知に寄与できました。				144	

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(目) 3 衆議院議員選挙費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																																																
衆議院議員総選挙執行事業 (庶務課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)	61,950,355	<p>(目的) 解散による衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を適正に管理執行します。</p> <p>(対象) 有権者</p> <p>(手段) 令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を円滑に遂行するための事務を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 投票日 令和3年10月31日 公示日 令和3年10月19日 投票率 <p>衆議院小選挙区選出議員選挙 埼玉県第13区(久喜地区・菖蒲地区) (単位：人、%)</p> <table border="1" data-bbox="792 635 1850 783"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当日有権者数</th> <th>投票者数</th> <th>投票率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>36,899</td> <td>20,580</td> <td>55.77</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>37,085</td> <td>20,260</td> <td>54.63</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,984</td> <td>40,840</td> <td>55.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>衆議院比例代表選出議員選挙(久喜地区・菖蒲地区) (単位：人、%)</p> <table border="1" data-bbox="792 818 1850 967"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当日有権者数</th> <th>投票者数</th> <th>投票率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>36,899</td> <td>20,574</td> <td>55.76</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>37,085</td> <td>20,261</td> <td>54.63</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,984</td> <td>40,835</td> <td>55.19</td> </tr> </tbody> </table> <p>衆議院小選挙区選出議員選挙 埼玉県第14区(栗橋地区・鷺宮地区) (単位：人、%)</p> <table border="1" data-bbox="792 1002 1850 1150"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当日有権者数</th> <th>投票者数</th> <th>投票率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>26,991</td> <td>15,221</td> <td>56.39</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>27,574</td> <td>14,884</td> <td>53.98</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,565</td> <td>30,105</td> <td>55.17</td> </tr> </tbody> </table> <p>衆議院比例代表選出議員選挙(栗橋地区・鷺宮地区) (単位：人、%)</p> <table border="1" data-bbox="792 1185 1850 1334"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当日有権者数</th> <th>投票者数</th> <th>投票率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>26,991</td> <td>15,222</td> <td>56.40</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>27,574</td> <td>14,882</td> <td>53.97</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,565</td> <td>30,104</td> <td>55.17</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を適正に管理執行することができました。</p>	区分	当日有権者数	投票者数	投票率	男	36,899	20,580	55.77	女	37,085	20,260	54.63	合計	73,984	40,840	55.20	区分	当日有権者数	投票者数	投票率	男	36,899	20,574	55.76	女	37,085	20,261	54.63	合計	73,984	40,835	55.19	区分	当日有権者数	投票者数	投票率	男	26,991	15,221	56.39	女	27,574	14,884	53.98	合計	54,565	30,105	55.17	区分	当日有権者数	投票者数	投票率	男	26,991	15,222	56.40	女	27,574	14,882	53.97	合計	54,565	30,104	55.17	146
区分	当日有権者数	投票者数	投票率																																																																
男	36,899	20,580	55.77																																																																
女	37,085	20,260	54.63																																																																
合計	73,984	40,840	55.20																																																																
区分	当日有権者数	投票者数	投票率																																																																
男	36,899	20,574	55.76																																																																
女	37,085	20,261	54.63																																																																
合計	73,984	40,835	55.19																																																																
区分	当日有権者数	投票者数	投票率																																																																
男	26,991	15,221	56.39																																																																
女	27,574	14,884	53.98																																																																
合計	54,565	30,105	55.17																																																																
区分	当日有権者数	投票者数	投票率																																																																
男	26,991	15,222	56.40																																																																
女	27,574	14,882	53.97																																																																
合計	54,565	30,104	55.17																																																																

(款) 2 総務費		(項) 4 選挙費		(目) 4 市長選挙及び市議会議員選挙費		(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ
市長選挙及び市議会議員一般選挙執行事業 (庶務課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)	4,644,285	<p>(目的) 令和4年4月24日の任期満了に伴う久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙を適正に管理執行します。</p> <p>(対象) 有権者</p> <p>(手段) 令和4年4月17日執行の久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙を円滑に遂行するための事務を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票日 令和4年4月17日 ・告示日 令和4年4月10日 <p>(成果) 久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙の適正な執行に向けて、着実に準備事務を進めることができました。</p>				148

(款) 2 総務費		(項) 5 統計調査費		(目) 1 統計調査総務費		(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ
統計調査員確保対策事業 (情報推進課)	17,671	<p>(目的) 円滑な統計調査を実施するため、統計調査員登録者を確保し、その資質の向上を図ります。</p> <p>(対象) 統計調査員登録者及び登録希望者</p> <p>(手段) 統計調査員登録者の資質向上のための統計事務研修会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和3年12月21日 ・会場 久喜市役所第4会議室 ・研修内容 「スマホを使ってネット回答を疑似体験してみよう！」 ・参加人数 33人 <p>(成果) 研修会を開催し、統計調査員登録者の資質の向上を図ることができました。</p>				150

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

(目) 2 統計調査費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
学校基本調査事業 (情報推進課)	9,908	<p>(目的) 学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにするため、文部科学省が市町村を經由して調査を行います。</p> <p>(対象) 市内の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、専修学校</p> <p>(手段) 調査対象はインターネットにより直接文部科学省に回答しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・調査基準日 令和3年5月1日 ・調査対象件数 小・中学校 33校 幼稚園 8園 幼保連携型認定こども園 8園 専修学校 1校 ※幼稚園8園には、休園2園を含む</p> <p>(成果) 学校教育の基本的事項が把握でき、当面する教育の諸問題の解決や、交付税の算定数値、将来の教育計画を立てる際の基礎資料を得ることができました。</p>	150
経済センサス調査区 管理事業 (情報推進課)	1,414	<p>(目的) 経済センサス事業で設定した調査区の情報を修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持します。</p> <p>(対象) 市内全域</p> <p>(手段) 市内全域の調査区が現況に即した形であるか確認しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・報告基準日 令和4年6月1日 </p> <p>(成果) 調査区が明確になり、調査の正確性を期することができました。</p>	150
令和3年経済センサス 活動調査事業 (情報推進課)	3,210,757	<p>(目的) 全産業分野における事業所及び企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図るため、総務省及び経済産業省が市町村を經由して調査を行います。</p> <p>(対象) 市内の全事業所及び企業</p> <p>(手段) 調査員が全対象の活動状態を確認した後に調査書類を配布し、回答を依頼しました。調査票はインターネット又は郵送で回収しました。郵送回収した調査票は市で審査し、県に提出しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・調査基準日 令和3年6月1日 ・調査対象件数 5,982事業所 </p>	150

(款) 2 総務費 (項) 5 統計調査費 (目) 2 統計調査費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		・指導員数 5人 ・調査員数 54人 (成果) 各種法令に基づく利用や地方公共団体等の行政施策への利用に資する基礎資料を得ることができました。	

(款) 2 総務費 (項) 6 監査委員費 (目) 1 監査委員費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ											
監査委員運営事業 (監査委員事務局)	1,901,684	(目的) 市の財務に関する事務や経営について監査を実施し、公正かつ効果的な市政運営を図ります。 (対象) 市で行う事務や事業 (手段) 決算審査等の監査を執行しました。 ・例月出納検査、随時監査の執行	152											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査及び監査期日</th> <th>検査及び監査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3. 4. 28 R3. 5. 28</td> <td rowspan="2">・会計管理者所管の一般会計及び特別会計に係る現金の出納状況及び保管状況</td> </tr> <tr> <td>R3. 6. 28 R3. 7. 28</td> </tr> <tr> <td>R3. 8. 27 R3. 9. 28</td> <td rowspan="2">・水道事業会計及び下水道事業会計に係る現金の出納状況及び保管状況</td> </tr> <tr> <td>R3. 10. 28 R3. 11. 26</td> </tr> <tr> <td>R3. 12. 28 R4. 1. 28</td> <td rowspan="2">・例月出納検査の対象月における一般会計及び特別会計の財務に関する事務</td> </tr> <tr> <td>R4. 2. 28 R4. 3. 28</td> </tr> </tbody> </table>	検査及び監査期日	検査及び監査対象	R3. 4. 28 R3. 5. 28	・会計管理者所管の一般会計及び特別会計に係る現金の出納状況及び保管状況	R3. 6. 28 R3. 7. 28	R3. 8. 27 R3. 9. 28	・水道事業会計及び下水道事業会計に係る現金の出納状況及び保管状況	R3. 10. 28 R3. 11. 26	R3. 12. 28 R4. 1. 28	・例月出納検査の対象月における一般会計及び特別会計の財務に関する事務	R4. 2. 28 R4. 3. 28	
検査及び監査期日	検査及び監査対象													
R3. 4. 28 R3. 5. 28	・会計管理者所管の一般会計及び特別会計に係る現金の出納状況及び保管状況													
R3. 6. 28 R3. 7. 28														
R3. 8. 27 R3. 9. 28	・水道事業会計及び下水道事業会計に係る現金の出納状況及び保管状況													
R3. 10. 28 R3. 11. 26														
R3. 12. 28 R4. 1. 28	・例月出納検査の対象月における一般会計及び特別会計の財務に関する事務													
R4. 2. 28 R4. 3. 28														
		・定期監査の執行												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>監査期日</th> <th>監査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・令和3年4月1日から令和3年9月30日までに執行された以下の所属所及び学校における財務に関する事務</td> </tr> <tr> <td>R3. 11. 9</td> <td>介護保険課、社会福祉課、市民税課、秘書課、公園緑地課、市民生活課、資源循環推進課、教育総務課、議会総務課</td> </tr> <tr> <td>R3. 11. 15</td> <td>太東中学校、久喜北小学校、江面小学校、栢間小学校</td> </tr> <tr> <td>R3. 11. 16</td> <td>保育課、人権推進課、しょうぶ会館、文化財保護課</td> </tr> </tbody> </table>	監査期日	監査対象		・令和3年4月1日から令和3年9月30日までに執行された以下の所属所及び学校における財務に関する事務	R3. 11. 9	介護保険課、社会福祉課、市民税課、秘書課、公園緑地課、市民生活課、資源循環推進課、教育総務課、議会総務課	R3. 11. 15	太東中学校、久喜北小学校、江面小学校、栢間小学校	R3. 11. 16	保育課、人権推進課、しょうぶ会館、文化財保護課		
監査期日	監査対象													
	・令和3年4月1日から令和3年9月30日までに執行された以下の所属所及び学校における財務に関する事務													
R3. 11. 9	介護保険課、社会福祉課、市民税課、秘書課、公園緑地課、市民生活課、資源循環推進課、教育総務課、議会総務課													
R3. 11. 15	太東中学校、久喜北小学校、江面小学校、栢間小学校													
R3. 11. 16	保育課、人権推進課、しょうぶ会館、文化財保護課													

・決算審査の執行

・企業会計

審査期間	R3. 6. 2～R3. 8. 2
審査対象	令和2年度久喜市水道事業会計決算
審査期間	R3. 6. 4～R3. 8. 2
審査対象	令和2年度久喜市下水道事業会計決算

・一般会計及び特別会計

審査期間	R3. 7. 2～R3. 8. 2
審査対象	(1) 令和2年度久喜市一般会計歳入歳出決算 (2) 令和2年度久喜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 (3) 令和2年度久喜市介護保険特別会計歳入歳出決算 (4) 令和2年度久喜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 (5) 令和2年度久喜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 (6) 令和2年度久喜市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算 (7) 令和2年度実質収支に関する調書 (8) 令和2年度財産に関する調書

(成果) 公正かつ効果的な市政運営に寄与することができました。